

---

平成30年 第20回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成30年12月10日 (月曜日)

---

議事日程 (第 2 号)

平成30年12月10日 午前 9 時00分開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	田中 豊和	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	堀内 智史			

---

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。現在の出席議員は12人です。ただいまから平成30年第20回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております、6番、松熊武比古議員、発言席からお願いします。松熊議員。

#### 6番 松熊武比古議員 質問事項

##### 町民グラウンド（片ノ瀬橋下流）

○議員（6番 松熊武比古） おはようございます。6番、松熊武比古です。よろしく願いいたします。

本日の質問は、町民グラウンドについてでございます。現在、大刀洗は総合運動場と片ノ瀬橋の下の運動場と、町としては非常に広い練習場、運動場を所有しておりますが、ちょっと町民グラウンドの件についてお尋ねしたいというふうに思っております。

以前、大刀洗在住の方が、町民グラウンドを借りて野球の練習をしたいという申し入れをしたところ、企業が福岡市ということで、町外の方にはちょっと貸し出しができませんというふうに断られたというような話も聞いております。そして、今年の4月の23日やったですかね、水防訓練が町民グラウンドでありました。その際に、議員、それから各区の区長が出席して訓練を行いました。そのときに下のグラウンドのほうですね、こちらのほうにグラウンドに入っちゃならないということで区長が叱責されております。これは大刀洗町民グラウンドで何で入れれんとかということで、区長がかなり頭に來とった模様でございますが、このグラウンドの貸し出しについての規約というのは、どんなふうになっているのか、ちょっとその辺をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その件については、担当の課長のほうからお答えさせます。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 松熊議員の御質問にお答えいたします。

まず町民グラウンドにつきましては、町民の健全な体位の向上を図り、公共の福祉に資するよう、筑後川河川敷、筑後橋下流岸を国に占用許可を得て、町民の利用に供してきましたが、平成

24年度、九州北部豪雨以降は閉鎖をしておるところでございます。

設置に関しましては、「大刀洗町町民グラウンド設置条例」、利用に関しましては「大刀洗町町民グラウンドに使用する規則」を制定しておるところでございます。

先ほどの御質問にありました利用に関してですけれども、平成5年度以降は、町の総合グラウンドが建設されたこともございまして、利用の頻度は少なくなってきたということもありますので、町民の方に限らず、他の方につきましても貸し出しは行ってきたところでございます。

ただ、先ほども申し上げたとおり、平成24年度以降につきましては、町民グラウンドとしての機能は、もう失われたということで、閉鎖という形で利用には供してないところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） そうしますと、この町民グラウンド、野球場については、貸し出す団体、または企業というのは、大刀洗に限らず、どこでも利用できるということになりますかね。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 利用につきましては、議員がおっしゃるとおり、どなたでも利用は可能ということになります。ただ、先ほども申し上げたとおり、平成24年度以降につきましては、一般の利用につきましては閉鎖をしているというところで御遠慮いただいております。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） そうしますと、大刀洗町は、もうグラウンドについては関与していないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 管理につきましては、一つは、場所的に言いますと河川でございますので、もちろんそこにつきましては、国土交通省からの占用許可という形で受けております。その分につきましては関与しておりますけれども、現在の利用につきましては閉鎖ということにしておりますので、関与していないところでございます。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） 私も子供が小さいときには、大川のサッカーのグラウンド場に連れていったり、自分がソフトボールしよるときは原鶴のグラウンドで野球、ソフトボールを行ってききましたが、トイレというのは、仮設トイレが必ず試合のときは常設されるわけですね。現在のグラウンドを見ますと、トイレ、それから倉庫というのが2つ建っておりますが、これは大刀洗町が管理すべき問題ではないのでしょうか。

それと、河川敷に、果たしてそういう倉庫とかトイレとか設置できるものなのか、その辺はい

かがでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 議員がおっしゃるとおり、グラウンドとして使用している場合であれば、トイレ等の設置等は必要であると思います。実際、平成24年度に被害がある前につきましては、町のほうでトイレ等を設置しておったところでございます。

今現在、トイレと倉庫らしきものがありますけれども、あの分につきましては町の管理ではございません。今現在、1つの団体が被害を受けた後に、自前で補修をして使用している団体が1つございますので、そちらのほうを設置しておるものがございます。

○議長（山内 剛） 松熊議員、小項目ごとになつとるから1つずつ片づけていったらいかがでございましょうか。松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） 小項目の順番に行きよるつもりなんです。もう1番、2番は終わっています。今3番目を行っております。

○議長（山内 剛） ああ、そうですか。それなら3番目を、はい。

○議員（6番 松熊武比古） それで、そういう河川敷に一応大刀洗が管理しとるのであれば、倉庫、トイレを設置してあるということですが、これは大刀洗を外して、久留米市か何かに国交省から貸されて、久留米市がその団体に貸すという格好をとれば、大刀洗の責任はなくなると思うんですが、その辺の話し合いというのは、去年の9月もこの問題出ておりますが、1年3カ月たって解決していつているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 9月に一般質問等ございまして、その後につきましては、あそこを利用している団体の代表者、それと町、国土交通省の片ノ瀬出張所、そちらのほうと三者協議を行っておるところでございます。片ノ瀬出張所のほうからは、利用団体については利用団体の今設置しておるトイレ、それと倉庫につきましては、もともとあそこは堤防敷きでもありますので、撤去をするようにという形で指導を行っていただいております。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） 先月の末、私、グラウンドに行きましたら、バキュームカーが来て、トイレから尿関係を摘出し、それからグラウンドの横ではドラム缶の中で火を燃やしておると、寒さを防ぐためにですね。ああいう河川敷で火を焚いたりする許可は出してあるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 町のほうでは出しておりません。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） 一応大刀洗の管理ということであれば、その辺は厳しく注意し、も

しくは、もう大刀洗から外すということであれば、国交省に相談されて、もう久留米市にやってみらうように、責任転嫁やないけど、そういうふうなことは考えられてはいませんか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 今のところそのようには考えておりません。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） もし、これで火災という、まあ牧草、草ですけどね、枯れた草あたりに火が移って、火災とかいうふうになった場合の責任というのは、大刀洗は負わんでいいんでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 先ほど申されたとおり、火を使うということは原則として禁じられておるところでございますので、そのあたりを含めて、町のほうは、やはり指導はしていかなければならないというふうには思っておるところでございます。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） せっかくの大事なグラウンドですので、少し大刀洗町の管理というのを厳しくしていただいて、大刀洗の子供もそのチームに6人から7人ぐらい野球部に入っております。かなりこのチームも実力を上げてきておりますので、頼もしいんですが、その辺の町の管理とか、そういう問題を考えた場合には、なるべく早目に国交省と話をされて、下のグラウンドについては大刀洗町は外れるというようなことで、責任転嫁やないけどされたほうがいいのではないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その点については、もう度々これまでも注意をしているんですけども聞かないんですよね。うちに権限があるわけではないので、国交省にも頼んで話をしたりしているんですけども。今後、またちょっと考え直して対応していきます。

それで、ただあそこのグラウンドは、議員も御存知のとおり、毎年、水防訓練で使うところですので、あれを返してしまうというのは、ちょっと具合が悪いと思いますので。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） それでは、あの土地と言うたら、町長おっしゃるように水防訓練で十分活用されておりますので、ぜひ上の部分については大刀洗が管理ということで、できれば国交省に下のグラウンドを戻して、久留米市のほうに貸し出すような格好をとられたほうが大刀洗の責任はなくなると思いますが、この辺、よくよくお考えいただいて、責任逃れじゃないけど、大刀洗から久留米市のほうに移行するようにしたらいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 今のところ、河川敷の占用許可願で、今現在は10年間という形で貸し出しを、占有させていただいているようなところではございます。どういう形になるかはわかりませんが、代表の団体なり国土交通省なりに話し合いをしていながら、そのあたりの方向性を決めていきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） それでは、そういうことで、ぜひお願いしたいと思います。

それから占有許可証とかいうのは、その団体とは大刀洗町は取り交わしてあるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 占有許可というものにつきましては、国土交通省と町とで占有という形になっております。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） ですから、大刀洗町とその団体との占有許可証というのは発行してあるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） それは発行しておるところではございません。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） 発行していないということであれば、そういう団体から「中に入っちゃいかん」とか言われる筋合いはないわけですね。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 今使用している団体につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、町民グラウンドとしては、24年度から一時閉鎖をしておるところでございますので、今の状態でいくと、無断で使用しているというような形になっておるところでございます。

○議長（山内 剛） 松熊議員。

○議員（6番 松熊武比古） なるべく早くこの問題は片づけて、大刀洗町の責任が出ないような格好をとるほうがいいと思います。

私の質問は、これで終わります。以上です。

○議長（山内 剛） これで、松熊武比古議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、3番、森田勝典議員、発言席からお願いします。森田議員。

3番 森田 勝典議員 質問事項

1. 小郡警察署大刀洗交番の移転について



## 2. 西鉄本郷駅のロータリー建設は全く進んでいない様だが、なぜか。

○議員（3番 森田 勝典） 議席3番の森田勝典でございます。ただいま議長から発言の許可を得ましたので、質問させていただきます。

私は、大項目で2つ出しておりますので、大項目1番の小郡警察署大刀洗交番の移転について、小項目3問、質問いたします。それから、大項目の2番目は、小項目1問でございます。答弁は大項目で結構でございます。

それでは、1番目の大刀洗交番が本郷校区から大堰校区の町役場の前、まあ役場の前というか、ドリームセンターの前と言ったほうがいいんですかね、移転すると聞いているが、いつ頃になるのかというのが第1番の質問でございます。

これは、私なりに交番の変遷をいろいろ調べたところ、おおむね次のようございました。現在の大刀洗交番は、福岡県警発足、これは昭和29年4月1日で、県内各地に駐在所が置かれ、当時の本郷、大堰、大刀洗の村にも駐在さんが家族同伴で赴任され、地区の治安を守っておられました。その後、平成15年8月27日から、県下全ての交番・駐在所を再編成し、現在に至っているということでございます。大体50年ぐらい経つんですね。

私、毎日子供の見守りを、長年交番のそばで行っておりますが、これは面白いことに、時々建築資材等を積んだ中型トラックの運転手が降りてきて、「交番はどこにあるんですか」と聞くんですよね、交番の前に止まってですね。そういうふうに、たまにあります。相当築年数の古い平屋建ての建物で、どなたが見ても、交番と思われる方は少ないのではないかと感じております。

このたび、新しくモダンな交番が役場前に建設されると、署員は心機一転、町民のためしっかり働いてくれるのだらうと思っております。また、町民も、役場に來たついでに気軽に交番に足が向くのではないのでしょうか。また、役場と交番が互いにそばにあれば、災害や事件等に緊急に素早く対応できるのではないかと感じております。

これが、そういうことで第1番はいつ頃になるかということですね。それで、いずれにしろ一日も早く新交番が完成し、移転がスムーズに行われることを私なりに期待しております。新交番のオープンはいつ頃でしょうか、これが1番です。

2番目は、大刀洗交番が移転した後の跡地についてでございます。これは何か現在検討されているのかを伺います。現在は、県道に沿って、北のほうから申しますと、交番があります。そして、第2消防団分団格納庫詰所、そして東本郷区と南本郷区の不燃物置き場がありまして、その次に女性会員が管理する花壇が並んでおります。

交番の面積は、ちょっと調べますと463平米、坪で言いますと140坪ほどあるということで、結構広いと思っております。恐らく現在の交番は取り壊され、更地になるのではないかと感じております。そのときは、これすぐ裏に県が管理するやや大きな陣屋川が流れております。ぜ

ひ子供たちがここで遊んで川に落ちることがないように、しっかりフェンス等を設置し、注意していただきたいと思っております。

それから3番が、校区によっては、交番から今以上に距離が非常に遠くなる場所があると思いますが、事件・事故対応は大丈夫かということでございます。菊池校区は、近年、新築家屋やマンション等が建設され、人口も大変増加しております。もしものときは、現在の本郷からであれば、5分から6分ぐらいで菊池方面まで到着できると思うんですが、新交番からになりますと、どうも調べてみますと、直線で4.6キロ、道路を走っていけば6キロぐらいになるんじゃないかと思っております。4分から5分、余計にかかるんじゃないかと危惧しております。しっかりこのことは小郡警察署と協議され、住民に安心感を与えていただきたいと思えます。

以上、3つの小質問をいたしました。町長、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件については、担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 総務課、重松でございます。それでは、森田議員の大刀洗交番の移転につきまして答弁いたします。

まず1点目の、大刀洗交番の本郷校区から大堰校区への移転時期についてですけれども、小郡署へ確認したところ、大刀洗交番の移転は来年3月末で役場前に移転する予定と伺っております。

次に2点目の、移転後の、本郷にあります大刀洗交番の土地、建物の活用についてですけれども、現在の大刀洗交番は、来年3月下旬まで交番業務を行い、その後は原状復帰のために建物等を撤去し、町に返却していただく予定になっています。

議員御質問の返却後の活用につきましては、おっしゃるとおり陣屋川の改修計画もあり、当面の間は小学校や消防団、もしくは区のごみ出し等の駐車場用地としての利用を考えております。

3点目の、交番からの距離が遠くなるが、事件・事故の対応は大丈夫かについてですけれども、交番の移転に伴い、町内全体から見れば遠くなる地域もありますけれども近くなる地域もあります。交番の人員体制や車両等は変更がありませんので、小郡署からのパトカー応援等もあることから、事故・事件の対応は従来どおり対応できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 答弁、ありがとうございました。大体私もそのとおりに考えております。特に3番目の、更地にすぐなると思うんですね。なった場合、あそこが無断駐車場のよう格好になって車をそのまま置いていく人たちがおるんじゃないかと思ったり、子供が特に川に私たちが鯉を放流しておりますので、あの辺で餌をやったりするようになってくると、ひょつ

とした勢いで落ち込むと相当深いんですよ、結構。それが一番心配でこの質問をしております。

大刀洗交番がこちらの富多のほうに来るとということについて、私は別に反対の立場で言ったわけじゃありませんので、その付近はよろしく願いいたします。新しく交番になりますと、今の警察の署員も心機一転、非常に頑張るんじゃないかと思っております。今はどこかの倉庫の中から出てきたごとしていつも出てきますからですね、本当、かわいそうなかと、今まで10年間ぐらい思っておりましたが、これが3月に完成されるということは非常に嬉しいことであります。

一つ、その付近、それから3番目の、北山隈までの距離なんかは相当ありますから、ぜひ事件、災害等があった場合、速やかに行けるように、十分注意していただきたいと思えます。それで1番目の質問は私はこれで終わります。

それから、次の、また似通った問題でありますね。ごめんなさいね、ちょっと何かどっかバラバラになってしまった。申し訳ありません。次、大項目の2につきまして質問いたします。西鉄本郷駅の送迎自動車待機所、この建設が今になってもまだ全く進んでいないようだが「なぜか」ということで質問しております。これ、平成30年度の予算の事業、注目事業の一つとして盛り込まれたものですが、今日まで建設の兆候はないが、何か障害でも発生したのか、理由を尋ねますということです。

それです、この平成30年4月発行の町報、これに十分、これを見られた方が、ある時、私に、ちょっと車で止まって話されたことがあるんですよ。広報たちあらいで、「このような事業に取り組みます」ということでですね、第2番目に、「自然を愛する住みよい生活空間のまちづくり」の中で、1番に、本郷駅送迎自動車待機所整備事業、一般財源1,234万円と紹介されております。これを読まれた方が、6月頃だったですかねと記憶しておりますが、あるお母さんが車の窓越しにね、「議員さん、私たちのこと」、毎日福岡の会社と短大に通う娘を本郷駅に4回送ってきておるそうです。「本郷駅に送ってきております。これは本当に大変ありがたいものです」と喜んでおっしゃっておりました。

その後、先月にまたお会いした際に、あれから約半年ぐらいになるんですかね、「もう何の工事も始まっておりませんが、本当に待機所はできるのですか」という不安そうな顔をなされました。そこで、私も、翌日、予定地かなと思う場所を見ましたが、建設の兆候は見つけることができませんでした。要するに、いつから工事が始まるか、そしていつ完成するかを教えていただきたいということでございます。

一日も早く自動車待機所を完成させ、電車利用者を少しでも増やしていただきたいと思って質問をいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件についても、担当課長から答弁させます。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） それでは、森田議員の質問の本郷駅ロータリー建設について答弁させていただきます。

本郷駅の利便性の向上につきましては、平成28年度に駐輪場の整備を実施し、環境整備につきましても、地元の皆様によって、月に1回ほど清掃や花いっぱい運動が行われているとお聞きしております。

しかしながら、本郷駅へのアクセス道路は幅員が狭い一方、家屋が密集し、道路拡幅に多額の費用を要することや、駅周辺に無料の駐車場もないことから、特に雨天時には送迎車両の通行に不便な面がありました。

このため、本郷駅の利用者を送迎する自動車の待機所を整備する本郷駅送迎自動車待機所整備事業としまして、本年度に土地を購入し、来年度以降に整備工事を着工する計画で、本年度の当初予算に、整備にかかる測量費、そして不動産鑑定費及び土地購入費を計上させていただいたところです。現在、用地交渉はほぼ終了し、年度内に不動産鑑定、それから測量、用地購入と、計画どおりに完了する見込みでございます。

以上で森田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 課長、ありがとうございました。実際作るのは、来年ですか。来年からですね。それは役場のいろいろがありましようから、それはそれとしてよろしいんですけど、やっぱり皆さん、これはよくやっぱり読んでいらっしゃるようですよ。こういうふうで、「いいことをしていただきますね、町長さん」ということで、おっしゃったからですね。ただ早く、一日でも早くしてもらって、最後に述べたように、西鉄電車の乗降客を1人でも2人でも増やしていっていただかなと思っておりましたので質問いたしました。ぜひよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、森田勝典議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、8番、平田康雄議員、発言席からお願いします。平田議員。

8番 平田 康雄議員 質問事項

1. がん検診について
2. 町政懇談会について

○議員（8番 平田 康雄） 議席番号8番、平田康雄でございます。私はがん検診及び町政懇談会について質問をいたします。

まず最初に、がん検診について質問します。

広報たちあらいの5月号を見ますと、「特定健診・がん検診予約受付スタート」というような記事が掲載されていました。平成30年度の特定健診、がん検診の案内ですが、広報によりますと、健診を受けている人の医療費というのは極めて低く、受けていない人の3分の1ということでもあります。健診を受けることにより、病気の早期発見、早期治療ができることから医療費が節約でき、結果的に保険税を抑えることにつながるということで、健診の重要性というのが広報の中で力説されています。

そのうち特定健診については、9月議会での議員質問に対しまして、町長から回答がありましたけれども、当町における平成28年度の実診率は49.2%ということで、20年度の40.7%から8.5ポイント上昇したと。実診率というのは県内で第6位ということで、非常に喜ばしいことでもあります。

しかしながら、がん検診ですね、これに限定しますと、28年度の実診者ですね、これは4,714名ということで、実診割合というのは、わずか11.4%ということで極めて低い状況にあります。なぜこれほど実診率が低いのか、その具体的な理由というのはわかりませんが、特定健診の個人負担は無料であるというのに対しまして、一部を除いてがん検診が有料になっていると、これが関係したのではないかと私は思っているわけでもあります。

検診の個人負担というのは、大腸がんは500円ですけども、前立腺がんと子宮頸がんは1,000円、乳がんは2,000円となっております。全てのがん検診を受けた場合、男性は1,500円で済むんですけども、女性の場合は検査の困難性というのがあるんでしょうけども、3,500円を支払う必要があるということになっております。

現在、町はがん検診のためにどの程度の費用を負担されているのか、検診費用を無料にした場合、どの程度の追加費用が、追加経費が必要なのかということですね。がん検診の実診率を上げるためにも、個人負担を無料にしたら、少なからず検診を受ける人が増えるのではないかとこのように考えております。そもそも最近の実診率の推移ですね、大体28年度で11.4%でしたけれども、推移というのはどうなっているのでしょうか。

ところで28年度ですね、国立がん研究センターのがん登録統計を見てみますと、がんによる死亡者数が多いのは肺がん、それから大腸がん、胃がん、これがベスト3となっているそうです。また、本年度のがんの罹患予測、罹患数予測、つまり30年度にどの程度の人のがんと診断されるのかという予測ですけども、これは、このベスト3に次いで、乳がん、それから前立腺がんというふうになっているそうです。

当町では、既にこれらを対象とした検診というのは確かに行われておりますけども、先ほど説明したとおり実診率というのは11.4%と非常に極めて低いということで、これを特定健診並みに上げることができれば、がんによる死亡者数というのを大幅に減らすことができるのではな

いかというふうに考えております。

そこで、町長に次の3点について質問いたします。

1点目は、最近の受診率の推移はどうか。受診率の向上のために町はどのような施策を講じているのか。

2点目は、がん検診に要する費用はどの程度か。そのうち町の負担はどうか。

3点目は、がん検診の個人負担を無料にできないか。

以上であります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その点についても、答弁は担当課長のほうからさせます。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） では、平田康雄議員の御質問に対しまして答弁いたします。

まず1点目の最近の受診率の推移、受診率向上のための施策について答弁いたします。

まず、がん検診の受診についてでございますけれども、平成29年度で、胃がんが10.3%、肺がんが14.5%、大腸がんが13.0%、乳がんが19.5%、子宮がんが13.5%、前立腺が14.4%となっております。平成27年度にがん検診の受診率の算出方法が変更されておりますので、平成27年度と平成29年度を比較しますと、胃がんでマイナスの1.4ポイント、肺がんではマイナスの1.3ポイント、大腸がんでマイナスの2.1ポイント、乳がんがマイナス3.8ポイント、子宮がんがマイナスの4.4ポイントと前立腺がんにつきましてはプラスの0.2ポイントと全体的には低下傾向というふうになっております。

また、全国の最新の数値が平成28年度までしか出ておりませんので、平成28年度における本町と全国の受診率を比較いたしますと、肺がんではプラスの7.6ポイント、大腸がんでプラスの5.0ポイントと大きく上回っておりますけれども、胃がんではプラスの2.5ポイント、乳がんでプラスの2.3ポイント、子宮がんではマイナスの0.6ポイントと若干上回る程度か同程度というふうな受診率になっております。

なお、前立腺がんにつきましては、国の指針に基づくがん検診ではございませんので、比較ができておりません。

受診率向上のための施策としましては、9月の議会で安丸議員の一般質問で答弁いたしました施策のほかにも、胃がん・肺がん検診の自己負担金の無料化や検診会場までの送迎、申込制による検診会場での待ち時間の短縮、特定健診の受診勧奨と同様に、電話や訪問による受診勧奨に加え、今年度は初の試みでございますけれども、枝豆収穫祭でがん検診の啓発を実施しております。

さらに12月広報では、がん検診の重要性につきまして掲載しておりまして、住民の皆様に対しての啓発を行っているような状況でございます。

次に2点目の、がん検診にどの程度の費用を要しているか、そのうち町の負担がどの程度かという御質問でございますけども、平成29年度のがん検診にかかった費用が、約980万円でございます。そのうち町の負担が約798万円、約800万ですね。798万となっております、残り約182万円が自己負担となっております、検診にかかる費用の81.5%が町の負担となっております。

最後に3点目の、がん検診の個人負担を無料にできないかについての答弁でございますけども、現在、個人負担は、胃がん、肺がん検診が無料となっております、大腸がんが500円、乳がんが2,000円、子宮がん、前立腺が、それぞれ1,000円となっております、70歳以上の方につきましては、乳がん、子宮がん、前立腺がんは半額となっております。

本町の胃がん、肺がんの受診率が比較的高いのは、先ほど議員がおっしゃいました無料化の影響も考えられますけれども、全ての検診を無料化することにつきましては、財政面からの検討もさらに必要かというふうに考えております。

なお、他市町村の状況を見ましても、金額は市町村によって差がございますけども、一定の自己負担を徴収しておるような状況でございます、がん検診の個人負担を全て無料にしている自治体につきましては、県下では川崎町だけがなっておるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） それでは、再質問をします。

まず1点目ですけども、受診率向上のためにさまざまな対策をとられている。確かに役場のぼりを立てたり、職員の皆さんがポロシャツを着たり、そういうふうに検診を促すための対策をとっておられるというのは、私も承知しております。本年度も新たな対策として、いろいろされておりますけども、その結果、特定健診の受診率というのは幾分向上しているというのもわかっておりますけども、本来ならば、特定健診もそれだけ町の努力によって向上するのであれば、がん検診のほうも少しは伸びるのが当然だと思っておりますけども、11%程度で推移して、最近では若干減少気味ということでもありますけども。これは特定健診の受診率が伸びているのに対しまして、がん検診率が伸びないというのは、やはり特定健診というのは無料であると。しかし、がん検診というのは個人負担があるというのは非常に影響しているんじゃないかというふうに思うわけですけども、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 議員がおっしゃるとおり、無料のがん検診の部分につきましては受診率が高いという、特定健診も現在29年度で49.9%と、県内でも高いような順位になっております。

やはり確かに無料にすれば受診率が高いがん検診もございますけども、やはりそれが全てではないというふうに考えております。何らかの、やはりがん検診によっては、確かに女性特有のがんですね、乳がんとか子宮頸がん等は、確かにデリケートな部分、ございますし、子宮頸がんとかにつきましては、クーポン制につきましても節目の年齢でやったりとか、そういうこともありましたので、確かにそこで受診率が下がったというふうに経過がございます。

ですので、無料という部分につきましては、以前の一般質問等で答弁しましたとおり、うちのほう等も先ほど答弁しましたとおりで、無料化につきましては、財政面の関係もございますので、それにつきましては、来年度の予算の段階で、財政当局と確かに検討する余地があることを思っていますけども、全て無料化というふうには考えておらない状況でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 確かに女性特有のがんで、乳がんとか子宮頸がんというのは、受診率を見ましても極めて低い傾向にありますので、やっぱり何かの理由が、金額以上のものがあるんじゃないかなという気は私もしております。

それから2点目に、町は、がん検診に要する費用、これを980万円も出しておられると。ごめんなさい、980万かかるのに800万円ですかね、出しておられると。つまり81.1%ですかね、81%ぐらい出しておられるということで、かなりの金額を出しておられるから、それについて非常に特定健診なんかの受診率が高くなっていると思うわけですが、逆を言えば、残りは約2割ぐらいということで、大体費用が1,000万円ぐらいなら、あと、これでいくと180万、200万、大体そのくらいですよ。それぐらいですから、無料にしても町が追加負担する費用というのは本当、わずかだと思わいですね。近隣市町村が無料のところはないと。川崎町ぐらいだということですが、別に、町は町の独自の行政がありますから、周りの市町村がそうだからといって、そのとおりする必要もないわけで、わずかな金だし、その辺は出してもいいんじゃないかなという気がちょっとしておりますけども、仮に無料にできないのであればですよ、一律に、例えば500円程度と金額を低くしたらいいんじゃないか。乳がんなんか2,000円でしょう、なかなか受けないですよ。そこで、先ほど言いました500円ぐらいに低くしたらどうでしょうかね、できませんかね。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 確かに、乳がんが2,000円で、他のがんに比べますと確かに高いという状況ではございます。この件につきましては、内部で協議させていただくような形で、来年度の予算に向けて検討させていただくようには考えたいと思っておりますけども、全てについて無料ということは、ちょっとなかなか厳しいのではなかろうかというふうに思っておりますので、この個人負担の件につきましては、今後、また財政と協議を進めていきたいというふうに



考えている次第でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） ぜひその辺は、もうしっかりと検討し、できれば500円程度に低く抑えてもらいたいと思います。

昨年度、資料を見てみますと、昨年は、検診された方のうち10名の方ががんと診断されたように聞いておりますけども、過去5年スパンぐらいで見ますと、大体どの程度の方ががんと診断されたんでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 昨年は、確かに10名の方が早期発見できたような状況でございます。直近の5年間、平成25年度から29年度で申しますと、トータルで34名の方が、このがん検診で発見されているような状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 34名ということは、5年間で34名ということは、大体平均すると7名ぐらいの方が毎年がんと診断されているわけで、やはり多くの住民に検診を受けていただくということが非常に重要だなと思います。

広報たちあらいの12月号ですね、見てみますと、女性特有のがんである乳がんと子宮頸がんですね、この特集をされておりましたけども、がんを早期に発見して、適切な治療を受けた場合、乳がんの場合の生存率が91%と、子宮頸がんは73%と非常に高く、適切な治療を受けたと、その場合はがんは治る病気になると、そういうふうなことが紹介されておりました。

そういうことから、やはりいかに早く早期に発見するか、もうこれが鍵であるというふうにも書かれておりましたけどもですね、やはりそういう面から見れば、大体男女ともにリスクが高い、罹患率が高いというのは、大腸がんが一番でありますし、乳がんというのも、また女性特有のがんですけども、女性で一番罹患率、リスクが高いがんであります。

したがって、大腸がんとか乳がんの検診ですね、そのために個人が支払われている金額ですね、負担金、これは年度はいつでもいいですけども、大体どれくらい支払われているんでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） すいません、再度、がんの種類をよろしいですか。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 男女とも、ものすごく罹患率が高い、リスクが高いのが大腸がんということですね。それからこの乳がんというのは、女性で最も罹患率が高いがんの一つであると。

この2つだけでも何とかすればいいんじゃないかなという気もするんですけどですね、そのために、この2つのがんで支払われている町の経費といいますか、それはわかりますか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） まず大腸がんでございますけれども、平成29年度で162万円ぐらいでございます。そのうち町の負担が106万円程度でございます、個人負担が56万円程度となっております。

続きまして、乳がんでございますけれども、全体としましては、約120万円程度でございます、そのうち町の負担が63万円程度、そして個人負担につきましては56万円程度というふうになっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） この2つのがんを合わせても100万程度ですよ。その程度であれば、仮に町が負担されても、町政に影響するような金額ではないような気がいたします。周辺の市町村に先駆けて、500円程度と言っておりましたけれども、この2つは特に罹患率が高いので、こういった点は無料にすることも合わせて検討していただければありがたいなというふうに思いますけれども。

ところで、国立がん研究センターのがん登録統計を見てみますと、がんと診断される確率を見ますと、大体50歳代から急激に伸びていくと、増加していくと。高齢になるほどどんどん高くなっているというふうに書いてあります。確かにかなり高齢者等ががんになっている確率が高いような気がしますけれども、実際はどうか、検診の結果がわかりますか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 平成29年度の年代別の受診者数の数でございますけれども、20代の方が12名でございます、30代の方が47名、40歳代につきましては、がん検診でございますけれども614名、50歳代で736名、60歳代で1,745名、70歳代で1,059名、80歳代で178名という形になっておりまして、先ほど申し上げましたとおり、60歳代、70歳代が大変多いような状況でございます。やはり40歳代、50歳代の若手の方の受診率が、受診者数が若干低いような感じがいたしますので、町としましても、やはり若い方からの受診率が上がるのが大変大事だと思っておりますので、そのあたりの啓発も含めて考えていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 確かに高齢者ほど高くなると、若い方の受診率が低いということで

すね。

大刀洗町は、毎年、特定健診、それからがん検診の受診を促すために、周知啓発に努力されておるということで、結果として特定健診の受診率、健診率というのは非常に増加している。しかしながら、がん検診の受診率は相変わらず低位で、10%程度低いわけですね。そういうことで、この際思い切った対策と申しますか、そういったものをとらないと検診率は伸びないんじゃないかと。今日もポロシャツ着たり、のぼりを立てたりして、さまざまなことをやっておられますけどですね、伸びないと。やはり、検診率を伸ばすことによって受診者を増やしていくと、失礼しました。そういうことで、つまり検診者が少なければ、結局がんの発見が遅れるということになるわけですね。

本町における28年度の検診の、先ほど29年度ですけど、私の持っている資料では、28年度のがん検診の対象者というのは4万1,376人と。受診者は4,700と、一桁違いますよね、11.3%ですからね。過去5年間にがんと診断された方は、先ほど34名ということですから、先ほど言いましたとおり、毎年7名の方ががんと診断されておるわけですね。この数字から推測をいたしますと、がん検診を受けなかった方が9割ぐらいおられるわけですね。それを逆算しますと、もう60名か70名といった多くの方にがんが発見されて、そのかわり手遅れになっているということも考えられるわけですね。非常に残念だなというふうに私は思っております。

いずれにしても、がん検診の受診率の向上というのは、町民の命を守るというためには大変重要な課題であるわけです。したがって、がん検診を無料にすると、当然、町の負担は増えるわけですけども、先ほど言いましたように、200万程度で非常に罹患率の高い大腸がんとか乳がんとか見ても100万円ぐらいということですから、本当に町の持ち出しが大幅に増えるものじゃないと思っております。検診費用を無料にするためにはどうしたらいいか、財務課を交えて検討されるということですけども、財源の確保をどうするか、ぜひその辺は検討していただきたいと思えますし、いかにしたら、先ほども今言われましたように、若い者の検診を受ける人が少ないと、この人たちに検診を受けてもらうことができるのかと、その辺も含めまして、財務課などを踏まえて、しっかりと検討していただきたいと思えます。

最後になりましたけども、がん検診では、県下において最も先進的な町、大刀洗として新聞では報道されるような、そういった取り組みをぜひ行ってもらいたいと。特に、町長の思い切った決断、期待いたします。終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員、もう一本。平田議員、2番目の町政懇談会について。

○議員（8番 平田 康雄） 余り長くやってありませんから、もう終わったような気がいたしましたけど。失礼しました。もう一つありました。失礼いたしました。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 改めまして、次に、町政懇談会につきまして質問します。

今年の7月から10月にかけて、8年ぶりに町政懇談会というのが開催されました。町内の25の行政区ごとに実施されましたので、私も大刀洗校区の6行政区と東本郷校区、合計7カ所の懇談会に参加させていただきました。時期的に学校のエアコンの早期設置とか、それから災害復旧、こういったのが、そういう意見が多く出されるのかなというふうに思っておりましたけれども、実際には、行政区内の水路の整備とか、あるいは道路の改良といった非常に身近な問題ですね、そういったものに、問題に対する意見とか要望というのが多かったような気がいたしました。

先日配布されました広報たちあらいの12月号を見てみますと、これで町政懇談会に関する特集記事が掲載され、多くの意見や質問、あるいは質問に対する町の考え方などが紹介されましたけれども、校区ごとではどうだったかなという気がしております。校区として特徴のある意見があったんじゃないかなというふうに思います。

今回の懇談会は、副町長と教育長から、パワーポイントなどを使用するなど具体的な説明がありましたので、非常に住民もわかりやすかったのではないかと思います。特に町の予算とか借金につきましては、過去10年間の動きというのをグラフで示して説明されましたのでよくわかりました。住民も十分理解したのではないのでしょうか。

私も議員は、職員の皆さんから具体的な内容説明を受けますので、おおむね内容的には理解していることですが、住民からすれば、広報たちあらいで紹介は確かにありますけれども、具体的には説明を受けていないと、そういう機会がないということで、また予算の、決算の動き、あるいは教育の取り組みというのは、それからまた事業の状況ですね、こういったのは、よくわからないというのが現状じゃないかなというふうに思います。

そういうことから、今回の懇談会は、町政や教育行政などを住民に理解してもらおうと、そのためのいい取り組みだったのかなというふうに私は思っております。

ただ、町政懇談会というのは、実施した後の対応というのが非常に重要であると私は思っております。住民から出された意見や要望というのは、一つは、現実的で実施が非常に困難なものがあります。また、経費がかさむために簡単に実施できないような意見要望もありますし、調整が必要で、実際に実施する場合に非常に時間を要すると、そういった案件が結構、私も聞いていましたけれども、多くの意見や要望が出されますので、町としても対応が非常に難しいのかなという気もいたしております。結果として、町に要望しても何もしてくれない、懇談会に出席しても意味はないということになりがちであります。

したがって、町としては出された意見や要望に対し、どのように対応するか、いかに町政や教育に反映していくか、あるいは問題を解決するためにはどうすべきかというのが今後の課題

となるわけでありませう。

一方で、緊急性がある要望や、当然実施せざるを得ないような要望、あるいはなるほどと思われるようなすばらしい意見などもありますので、予算が確保できる範囲内で、優先的に、なるべく早く取り組む必要があると思うわけですが、町としてはどのように考えておられるのでしょうか。

以上のような観点から、町政懇談会における住民の意見や要望を聞き、どのように感じられたのか、今後、いかに対応されるのかなどにつきまして、町長、教育長の意見を聞くために通告をしたわけでございます。

その後は、町では広報たちあらいの12月号を出されまして、その中で町政懇談会についての特集を組んでおられます。その特集を読みますと、その中には、私の質問に対する回答になるような内容も公表されておりますけれども、一応通告しておりますから通告どおり次の3点について質問いたします。

1点目は、懇談会の結果はどうだったのか、それから参加者がどれくらいあったのか、それから懇談会でどのような意見や要望が出されたか、町政や教育に反映できるような意見はあったか、懇談会に出された意見や要望に対しまして、どのように対応する考えか、懇談会の結果をいかに町政、教育に生かしていくか、以上であります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず1点目でありますけれども、懇談会の結果や参加者はどの程度かについてですが、広報たちあらいの12月号でもお知らせしましたように、本年度の町政懇談会は、7月から10月までの間に全25行政区で開催し、645名の住民の皆さんに参加していただき、町政に関して、たくさんの方の貴重な御意見や御要望をいただいたところであります。

次に、2点目の意見や要望の内容は、町政や教育に反映できる意見についてはどうかということですが、7月の豪雨を受け、菅野橋や農地の復旧等の災害対策や、高齢化に伴う買い物支援や交通弱者対策、小中学校へのエアコン設置を初め、ふるさと応援寄附金や定住促進住宅、健康づくり、地域づくりのほか身近な道路や水路整備やごみ処理など、さまざまな意見をいただいております。今後の町政や教育に生かしてまいりたいと考えております。

次に、3点目の意見要望に対する対応は、いかに町政や教育に生かすかについてであります。町政懇談会では、その場で回答できるものはその場で回答するとともに、内容によっては持ち帰って検討の上、後日、区長へ回答しています。この際、町政懇談会の意見も踏まえ、小中学校へのエアコン設置など当初の予定を前倒しで取り組むものや、国や県等へ再要望をしたものもある一方、予算上の制約等から本年度の区長要望も踏まえ、費用対効果など優先順位を考慮して判断

していくものもでございます。

いずれにしても、今回いただいた意見要望につきましては、今後の町政運営の参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 広報たちあらいにも書いておられましたけど、645名の参加があったということで、広報たちあらいの中でも、多くの意見とか要望が書かれておりました。けども、大体25の行政区ですると、仮に各区から4つずつ意見が出されても100の意見が出てきますけども、どうでしょう、町全体でどの程度の意見があったかわかりますかね。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 意見の総数ということですけども、平田議員も大刀洗校区を初め、その他の校区に出席され、懇談状況はおわかりと思いますけども、お一人が1つの意見を言われる場合もありますし、お一人が2つ、3つの意見要望も言われる場合もございます。人数ではなく意見要望の総数としましては、176件の意見要望が出ております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 176件ということは、相当な意見とか要望を出されておりますけども、私はもう主として大刀洗校区以外は余り、本郷に1回行っただけなんですけどもね。校区ごとで見ると、どうですかね。その校区ごとの特徴というのはあったんでしょうかね。そういった特徴的な意見はありましたか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 校区別に特色がある意見がございまして、特に時期的なものもございまして、大堰校区は7月、本郷校区は8月と大刀洗校区が9月で、最後、菊池校区が10月に回っております。

まず大堰校区としましては、7月の水害直後でございましたので、水害もしくは農業災害の対応及び菅野橋が落橋しましたので災害復旧対策、あと防災関係の意見要望が多うございました。

本郷校区では、地元陣屋川及び小石原川が越水等を行いましたので、その越水対策、あとはごみ分別収集、あとは小中学校のエアコン設置等の意見要望がありました。

大刀洗校区では、やはり地元ということで今村天主堂の耐震工事、それと下高橋官衙遺跡の再利用、あと大刀洗川の水害関係と国道322のバイパス工事の進捗状況等の意見要望でございました。

菊池校区では、ふるさと応援寄附金、防犯灯の設置、狹隘道路の対策と地元関係と隣組配布等

の問題関係の意見要望もございました。

以上、それぞれ地域の特色ある意見、要望が出されたところでございます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） そうですね。やっぱり大堰校区なんかは災害のすぐ後でしたから、そういった意見が多く出されたんだと思いますし、他でも災害が出るのかなと思ったし、エアコンなんかもしっかり出るんじゃないかと思っていたんですけども、先ほど言いましたように176件という要望が、かなりの数が出されたのと、地域的にも特徴のある意見が出されたわけですけども、こういったやつを全て取り上げたら非常に無理だとわかりますけども、幾分かは来年度予算に反映されるんじゃないかというふうに考えておりますけども、その反映の仕方ですね。この176件のやつを来年度事業に取り上げる取り上げ方、これはどのようにされるのでしょうか。何か基準とかあるんですかね。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） まず、今回出された意見要望につきましては、今後の第5次総合計画等の今後のまちづくりにも参考にさせていただきますし、実際に具体的に申しますと、地元区長さんのほうから、それぞれの意見を取りまとめていただいて区長要望として出していただき、その中で優先順位を判断させていただき、予算の範囲内で対応させていただきたいと考えております。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） そうですね、ちょうど長期計画を策定中の時期でもあるから、そういったのに反映されればいいのかという気がしますね。また、区長要望ですね、地元でも意見があったし区長からも要望が出されるということは、やっぱり非常に切羽詰まったものがあると思うんで、そういったのは、確かにそうかなという気がいたします。

しかしながら、私も出席した中に、いろいろ聞いてみますと、いろんな意見がありますけど、その中で早急に対応すべきというような案件もありましたよね。そういったのは、区長要望といっても31年度になりますから、こういった緊急を要するような案件というのは、どのように対応されますか。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 緊急要望につきましては、担当課長がその区長と現地で協議し、早急にできる分については早急を実施をしますし、国県に要望しなければいけない分については国県に要望すると。大きな予算につきましては今後どうしていくかということで地元区長と協議をして進めていきたい、そういうふうな対応をとっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） しっかりと協議して、進めていただきたいと思います。早急に対応すればですよ、その町政懇談会というのが非常に生きてくるわけですね。住民の皆さんも、懇談会に出て、自分が意見言うたら、それからすぐ対応してもらおうということで、非常にいいんじゃないかと思っていますので、早急な対応というのをお願いいたしたいと思います。

次に、教育関係でありますけども、今回は、学校へのクーラーの早急な設置、そういった意見が多く出されるんじゃないかなというふうに思っていましたけども、大刀洗校区においては、それほど多くは出されなかったような気がいたしました。

広報たちあらいによると、クーラーの早期設置のほかに、小学校の少人数制の導入とか通級指導教室の設置といった要望があったというふうに書かれておりましたけども、その他の要望、いろいろ教育関係あったと思うんですけども、そういった要望を含めて、今回出された意見とか要望、これについてどのように対応されますか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） まず、クーラーの件ですが、クーラーについては今4小学校、中学校に関しては、改修工事も含めたところで設計を行っておりますので、来年度当初には早急に工事に入れるような形で準備をしまいたいと思っております。

あと、その他の御意見といたしまして、少人数での対応等と通級指導教室等ございました。そういったことは学校等と話し合いながら、できる限り、できることは進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） ぜひ学校とも相談しながら、しっかりと進めていただきたいと思います。町民の意見を聞き、これからの町政、あるいは教育に反映させるということで懇談会が行われたわけですけども、住民の間では、なかなか評判がよかったようです。大刀洗校区においては、町の取り組みや対応に対する感謝の意見も、中には聞かれました。懇談会の後、私も住民に個別にいろいろ意見を聞いてみたわけですが、町の状況がよくわかったとか、説明が具体的でわかりやすかった、あるいは直接町長から意見が聞けてよかったといった意見が多く聞かれました。

中には、毎年実施してもらいたいというような意見もありましたけども、町内の25カ所で毎年開催するというのは、やはり困難な面があると私も思っております。だから、開かれた町政を進めるためにも、数年置きに校区ごとに実施されたらどうかなというふうに思っております。

先ほども申しましたけども、今回の懇談会というのは、町の予算や借金の動きとか、事業の概要、あるいは教育の状況について、具体的で非常にわかりやすい説明がありましたので、住民も



内容をよく理解したのではないかと考えております。町の考えとか事業実施の状況などを住民に理解してもらうための有意義な取り組みだったと思います。

また、今回の懇談会には、町長、副町長、教育長、それから各課の課長さんが見えてございましたけども、そのほかにも多くの職員の皆さんが自主的に参加されておりましたけども、直接、住民の意見を聞くいい機会だったのではないかなと私は考えております。まさに意味のある研修となったのではないのでしょうか。

最後になりましたけども、これから年度末にかけて非常に忙しくなります。今回出された意見要望につきましては、できる限り速やかに対応していただきたいと思います。町長初め、副町長、それから教育長さん、それから各課の課長の皆さん、特に25回にわたり司会を担当されました総務課の係長さん、本当にお疲れ様でした。

これで私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで平田康雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩を、この時計で10時35分までさせていただきます。

休憩 午前10時18分

.....

再開 午前10時35分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開させていただきます。

次に、9番、高橋 直也議員、発言席からお願いします。高橋議員。

9番 高橋 直也議員 質問事項

ゴミ問題について問う

○議員（9番 高橋 直也） 議席番号9番、高橋直也です。通告に従い、関連事項も含め、随時質問を行ってまいります。

今回はゴミ問題についてです。

まず1点目の質問です。

ゴミ出しのルールなどについての質問です。

今年の4月から、本町においてペットボトルのゴミ分別のルールが改正されました。それまでは飲料水などの空き容器、プラ、ペットボトルはそのまま専用のごみ袋に入れて集積所に出してよかったのですが、今回の分別ルール改正後、ごみ集積所を見ますと回収不可のステッカーが張られたごみそのまま放置されている状況で、集積所を管理する各行政区の役員さんはもとより、周囲に住む住民からも苦情が出ています。これはひとえに、分別をせずごみを出している人が悪いのでしょうか。悪意を持ってしている人は許すことができませんが、ルールを知らずに行って

いる人はどうでしょうか。町として今回のペットボトルの分別の周知徹底ができていないのではないのでしょうか。

そこでお尋ねをいたします。ペットボトル分別のルールが改正され、今までに住民に対してどのように周知啓発活動を行ってきたのか教えてください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件については担当課長のほうから答弁させます。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 住民課の矢永でございます。

それでは、高橋議員の質問のごみ問題について答弁いたします。

ごみ出しルールの啓発等については、本年4月からリサイクル原料としての品質向上を目的として、ペットボトルはラベルを剥がしてサン・ポートに搬入することになったことに伴い、町の排出ルールも変更しております。

また、これにあわせ、異物混入が目立っていた容器包装プラスチック袋についても内容物のチェックを強化しております。

この際、昨年6月から広報に変更内容を毎月掲載するなど周知に努めてきましたが、変更内容が当初は浸透しておらず、各行政区の役員の皆様には大変御迷惑をおかけしたところですが、最近では変更内容が徐々に浸透していますが、今後ともごみの分別周知徹底に努めてまいります。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） ごみ出しのルールの周知の経緯はわかりました。今回のペットボトルのごみ出しルールが住民に理解浸透するまで、定期的に周知努力をお願いいたします。

また、アパートの住民や外国人に対しては、周知の内容がうまく伝わっていないように感じられますが、周知が伝わりにくいアパートの住人や外国人への対応についてはどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（山内 剛） 矢永健康福祉課長。

○住民課長（矢永 孝治） 高橋議員の質問にお答えします。

まず、アパート住民に対しては、転入手続の際にごみ出しカレンダーを用いましてごみ出しルールを説明しております。しかし、転入手続をされないまま住んでいる場合もあるため、今後ごみ出しが悪いアパートに対しましては、管理会社を通じごみ出しルールの周知を徹底するよう指導してまいりたいと考えております。

また、外国人につきましては、転入手続時に同行している通訳等の担当の方へごみ出しルールを説明し、内容を伝えていただくようお願いしておりますが、なかなかこちらが要望しているレ

ベルまで伝わっていないのが現状です。

今後も、外国人の増加が予想され、日常生活に密着しているごみ出しルールの周知徹底を図る必要があることは町としても認識しておりますので、他市町村の事例等を調査し、周知に最適な方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 我が町はごみ袋を有料で販売しております。そこでごみ袋での販売収益ですが、年間収益どのくらいあるのか、おわかりであればお聞かせください。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 収入から作製費・販売手数料の経費を差し引きまして、約3,000万です。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） ごみ袋の販売収益にかかわらず一般廃棄物の処理は各自治体で行う責務の一つとして、法律でも定められております。ごみ袋の販売収益がなければそこまで申しませんが、それだけ年間収益があるのであれば、もっとごみ分別などの啓発活動に予算を費やしてもいいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 現在、ごみ袋の収益はごみ処理費用約3億円の財源の一部となっております。また、ごみ袋の作製費も近年上昇しておりまして、資源ごみ袋の価格も値下げしましたので、以前よりわずかですが減少傾向となっております。

しかし、議員の御指摘のとおり、町としても啓発を強化し、さらなるリサイクル率の向上を図ることも必要でございますので、今後につきましては、1点目の質問の中で出ました外国人に対する啓発関連の予算化等を前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） わかりました。外国人だけではなく、ごみ問題に対する啓発関連の予算化を期待しております。

次の質問に移ります。

次に、燃えるごみ用袋の改良後についての質問です。

他の自治体のごみ袋などを検証して破けにくいごみ袋に改善してくださいと、以前、私の一般質問で質問した際に、執行部の答弁より、今後改良していく旨の回答をいただきました。現在、

燃えるごみ用袋は確かに以前より破けにくく、袋自体の強度が増していると感じられますが、具体的にはどのような改良が行われたのかお聞かせください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この点についても担当課長から答弁させます。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 次に、2点目の燃えるごみ袋の改良後について答弁いたします。

住民の皆様からの燃えるごみの指定袋が破けやすいとの苦情や、高橋議員からの一般質問での御指摘も受け、昨年度からごみ袋の厚み規格を0.03ミリから0.04ミリに変更したところで、この変更に伴い、破けやすいという苦情も激減しており、一定の効果があったものと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 確かに現在出回っているごみ袋は、以前よりも良くなっていると思われれます。ですがまだ多少なり現在のごみ袋に、強度だけではなく大きさなど使い勝手に不満がある方もいるかもしれませんので、ごみ袋に対するある一定の満足度を確認するためにも、アンケートなどをするようなことをしてもいいのではないかと思います。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 苦情が極端に少なくなっておりますので、ある程度でのレベルでは満足していただいていると考えておりますが、厚み以外の要因で不満もあるかもしれませんので、もっと使いやすいごみ袋になるよう利用者の要望を何らかの方法で取り込むことができないか検討してまいります。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） わかりました。住民の理解や満足を得るためにも、町民一人一人の意見を聞けるような施策向上を期待しております。

最後の質問ですが、最後に家庭用焼却炉の実態などについての質問です。

以前はごみ処理を補完するための措置として、各家庭における簡易な焼却炉の購入に対して補助を行っていた自治体もある中、平成13年に野焼き禁止の法律施行がなされた後、当町におきましても、いまだに家庭用ごみ焼却炉を設置したままとなっている家を見かけます。しかしこのごみ焼却炉は、大きさと重量があり、個人で撤去するのは大変です。処分したくてもどうしていいかわからずに困っている方もおられます。

そこで、撤去に対する補助金を出すなどのお考えは町のほうではないのでしょうか。

また、町のほうでは町内にどのくらいのごみ焼却炉がいまだに設置されているか把握はされているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） この件についても担当課の課長のほうから答弁させます。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） それでは、3点目の家庭用焼却炉の実態等について答弁いたします。

平成13年に野焼き禁止の法律が施行され、ほとんどの家庭用ごみ焼却炉が使用できなくなり既に18年が経過しておりますが、町内にどの程度の焼却炉が現存しているのか、町で実態は把握できておりません。

また、サン・ポートでは焼却炉は処理困難物扱いとされており、引き受けができないことから、住民の皆様には処分先を探していただいているところが現状でございます。

焼却炉処分に係る補助制度の創設は、今のところ考えておりませんが、検討の協議、協力を仰ぎながら他自治体の先進事例等の調査研究を行い、何らかの対応ができないか今後検討してまいりたいと考えています。

以上で、高橋議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） サン・ポートでも処理困難物取り扱いとなっているのであれば、個人で処分するには時間・費用ともかなりの負担になるかと思われまますので、何らかの検討をぜひよろしく願いいたします。

以上をもちまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山内 剛） これで高橋直也議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、5番、平田利治議員、発言席からお願いします。平田議員。

5番 平田利治議員 質問事項

排水問題について

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田利治でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質問をしていきたいと思っております。

今回は1問でございます。

ある企業の排水問題についてでございますけれども、今年の夏ごろでございましたけれども、本郷に所在する株式会社Y商、そこから出される排水が赤茶けておりまして、魚の洗い汁みたいなこのような真っ赤な排水でございましたけれども、強烈な生臭いにおいがしまして、近隣住民か

らは大変苦情が出たところでございます。その会社、その苦情についても町のほうへ寄せられていると思いますので、その会社に対する行政指導について説明していただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） それでは、平田議員の質問の排水問題について答弁いたします。

まず、当該事業所の排水問題のこれまでの経過を御説明しますと、本年2月ごろ、近隣住民から排水の悪臭への苦情が入り、担当職員が現地調査で悪臭及び水路の茶色の汚れを確認したことから、当該事業所を訪問し、近隣から苦情が出ないように改善するよう指導しています。

しかしながら、5月ごろから複数の住民から苦情が入るようになり、現地調査で状態が悪化している場面も確認できましたので、その都度、当該事業所の責任者に水質改善を指導しております。

また、当初から水質汚濁防止を所管する福岡県北筑後保健福祉環境事務所に状況を報告し、指導等の対応をお願いしております。

しかしながら、排水量が日平均50立米未満の施設は、水質汚濁防止法で定める生活環境項目の排水基準が適用されず法的措置は難しいとのことで、当該事業者に対し指導していただきましたが、なかなか改善が進まない状況でございました。

このような中、5月末に当該事業者から水質悪化の主な要因が、事業所敷地内の污水处理装置の処理能力不足と維持管理状態が悪かったことに起因することが判明したとの報告があり、装置の能力向上及び維持管理作業の改善を町から要請し続けた結果、8月に污水处理装置の能力向上工事は実施していただいたところでございます。

工事後は、水質・悪臭とも改善しており、地元からの苦情も少なくなっていますが、今後とも排水状況を注視していくとともに、定期的な汚泥の引き抜き等、適正な管理を北筑後保健福祉事務所と協力して指導してまいります。

以上で、平田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 昭和30年代の陣屋川とか大刀洗川というのは、非常に澄み切ってきれいな川でございました。私ももその川で一応水泳を覚えたというところでございますけれども、昭和40年代に入って生活排水が流れ出して、魚も住めない汚い川になったわけでございます。そこで大刀洗は、公共下水道を引いて、今普及率が72.4%ということでございます。7割強の家庭が下水を繋いでいるというところだそうです。

私も、地元の住民からもいろいろ苦情が出ますもんですから、時々見えています。写真も撮って

います。8月から10月にかけては赤茶けた水が流れておりました。この川というのは池田歯科の裏を通過して富多地区流れて大刀洗役場の北側を通過して陣屋川へ流れ込むんですね。ある水路を見たら、巻き貝の一種で川になというんだそうですけれども、蛍の餌になる貝が川面より上に生息しているんですね。普通は川の中に生息している巻き貝が川の上に生息している。要は汚いから住めないのだから上へ上がってきているんですよ。あちこちの水路を見て回りましたが、ここだけでした。水路で汚くてそういう巻き貝が上へ上がっているという現象はですね。

さきに12月4日、午前中は雨が強烈に降りました。その日に住民から連絡があって、今黒い汚水が流れておりますということで、私が駆けつけたら雨がやんでおまして、汚水は流れていなかったんですけどもね。その住民が写真を撮っていて、黒い水が、これは浄化槽の本来汚泥でバキュームでとって産廃で出すというところの汚泥だと思うんですけども、それが流されている。雨の日で、住民が言うには夜も流していますよと。暗闇に乗じて流されたり、雨の日に流されているわけですよ。だからそういう企業が大刀洗町にあるわけですよ。だからそこら辺をしっかりと、浄化槽をこうバージョンアップしたということですけども、それはそういうことが続けられているということもありまして、もう少し強力な指導をお願いしたいと思っておるんですが、町長、いかがですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 以前に大刀洗川上流でもそういう事例がありまして、なかなかその出しているところを見つけて指導するというのは難しいことなんですけれども、根気強く指導をしていきたいとそんなふうに思っているところであります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） この企業はふるさと納税の返礼品の対象、会社の製品が対象になっているわけでございますけれども、その売り上げが非常に伸びているということも聞いております。ふるさと納税のその返礼品の製品になるということは、大刀洗町の代表格なわけですね。こういった企業が、そういったふるさと納税の返礼品にその対象になっているということは非常に問題があるんじゃないかと思うわけでございますけど、そこら辺の見直しとかそこら辺も考慮されたいかがと思うんですけども、町長、いかがですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その辺のことを、すぐ実施するというわけにはいきませんが、そういうことも含めて業者に注意をしていきたいと思えます。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） こういった企業はもう厳しい指導をしていかなないとなかなか直りません。よか町大刀洗、住みよい大刀洗町というのをやはり実現するには、そういった地道な作業

も必要でございますので、強力にやっていっていただきたいと考えておるところでございます。  
よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（山内 剛） これで平田利治議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、1番、安丸眞一郎議員、発言席からお願ひします。安丸議員。

1番 安丸眞一郎議員 質問事項

安全・安心、心やすまる街づくりの観点から以下の点について問う

1. 公共施設の計画的改修について
2. 狭隘道路の計画的拡幅について
3. 第4次総合計画の進捗と第5次総合計画策定について

○議員（1番 安丸眞一郎） 議席番号1番の安丸眞一郎です。

議長のご許可を得ましたので、通告のとおり、安全・安心のまちづくりの観点から、大きく3点について質問を行いたいと思います。

なお、質問については大項目ごとに進めていきたいと思ひます。

まず、1点目の質問は、公共施設の計画的改修についてであります。これについては町長及び教育長に問うものであります。

安丸町長は就任以降、大堰小学校の大規模改修を皮切りに毎年のように学校や図書館、役場庁舎など公共施設の改修事業に取り組んでこられました。町内の公共施設は、その多くが30年から40年経過しており、現在18施設46棟あるというふう聞いております。これからも多くの施設改修が出てくるかと思ひます。

特に、今回取り上げています中央公民館は、昭和52年12月に年金積立金の還元融資を活用する中で、新築されて以降41年が経過しております。町民の生涯学習の拠点だけでなく、最近頻発する災害発生時には、町の指定避難所として活用されているところであります。耐震診断の際には、基準を満たしているようにも聞いておりますが、トイレやその他研修施設内の内部の構造物にも多くの劣化が見られてきております。そういうところで早急な改善が必要と感じているところであります。

中央公民館は教育委員会の所管でありますけれども、公共施設の改修に関する質問ということで、財政的なところもありますので、町長にも通告しているところであります。

以上で1質問を終わっていきたく思ひます。答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは答弁いたします。



大刀洗町では、平成28年度に町所有の公共施設の現状を調査し、40年間の長期的視点から、今後の公共施設のマネジメントの基本方針として、公共施設等総合管理計画を策定しております。今後、この計画に基づき、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化や更新等の具体的実施計画を作成していく予定であります。

なお、議員御質問の中央公民館の改修につきましては、教育長のほうから答弁をしてもらいます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、中央公民館の改修についてお答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、中央公民館は、竣工から約40年が経過しておりまして、老朽化した設備を更新するなどの対応が必要になっているという現状でございます。平成24年度に耐震診断を行った後に、その結果を踏まえて耐震改修と大規模改修を行うという予定でしたけれども、診断の結果、耐震改修の必要性がないということが判明いたしまして現在に至っております。

しかしながら、老朽化に加え、バリアフリーに対応していないことや高齢の方や障害を持つ方に対応した設備が整っておらず、非常に使い勝手の悪い状態でございます。

さらに、ここ数年におきましては、豪雨による水害や台風接近時の避難所の開設がされておりますけれども、十分な機能が果たされているとは言い難い状況でございます。

中央公民館の機能を持たせつつ、災害時における避難所の機能を果たすことができるような施設が必要であると考えておりますけれども、まだその域は出ておりません。

今後は、教育委員会だけではなく、町全体の施設として、町が立案しております防災計画や施設の長寿命化計画等との整合性を図るために、町当局との協議も進めながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 先ほど答弁がありました中の公共施設等の総合管理計画、28年の9月にそれが出されておりますが、実態調査は前年の27年の10月と11月にかけて町内全施設、学校も含めて調査されて、40年間のスパンの10年刻みで計画が出されていることは承知しておりますが、その中に、答弁もありました、いろんな中央公民館の課題といいますか、いわゆる災害避難所になった場合のバリアフリーの問題、使い勝手の問題、それから公民館といえども商工会の事務所も共存している問題、いろいろ課題があるかと思えます。

そういう中でこの長期計画の中での改修計画を見てみますと、2017年から10年間の間の第1期の中で大規模改修するという計画で上がっておりますが、大規模改修については、この第1期の10年間という10年の幅がありますけれども、来年、これは2017年ですから前年度か

らの10年間ですから、具体的な取り組みの考え方というか、プライオリティー付けといいますか、優先順位的なその10年間の第1期の大規模改修の考え方、いつになるのか、ちょっとまずそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 全体の中で中央公民館だけということですか。あるいはその全体の町所有の施設ということの意味でしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 申し訳ないです。もう少しきちっと質問したらよかったですね。

中央公民館に限っての質問でありますから、その中で計画では1期10年ごとのスパンで40年間の計画が出されていますよね。そういう中で中央公民館は判定が劣化Cでしたよね、ランクが。そういう中で第1期の中で大規模改修しますよという計画書が出ています。第4期のときに複合施設として見直す、例えばぬくもりの館とか、ちゃおとかいろんな施設がありますけども、そういう複合施設として建て替えの際には見直しますよという、更新の場合はですね、そういう計画が出されております。ですからいろんな、先ほど教育長答弁の中にいわゆる避難所などがあつた場合のバリアフリーの問題とか使い勝手のいろんな今の中央公民館の現状課題があると思うんですね、解決すべき。ですから町の避難所として、もう必ずやもう中央公民館が今もう指定避難所ということになるというのがここ数年発生しておりますから、ぜひそういった場合にも含めて早急に改善する必要があると思うんですね。ですから、第1期の10年スパンの中で大規模改修をするということを出されていますけども、10年は来年なのか、10年後の第1期の最終年度になるとか、そこら辺の考え方、優先順位といいますか、そこらあたりをちょっと確認したかったわけです。

○議長（山内 剛） 中山副町長。

○副町長（中山 哲志） 安丸議員の御質問にお答えします。

中央公民館の大規模改修等の町施設の中での優先順位、あるいはその10年間の中でどの時期に改修を実施するのかという御質問だと思います。

これにつきましては、まだ具体的に何年度実施するというふうな計画は立っておりませんが、先ほど来議員のほうからも御指摘がっておりますように、中央公民館の改修の必要性が高いというのは、町としても同様の認識がございますので、優先度は非常に高いと思っておりますので、他の施設よりも恐らく早い段階で改修を検討していきたいと思っております。ただ、具体的に何年度にやるかというのは、他の優先すべき行政課題とかそこら辺も含めながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 大規模改修の具体的年度はまだ決まっていないということですが、劣化判定の段階で、申しあげましたように、28年に診断したというか、計画を出された時点でもう既にランクC、劣化判定Cの20点以上の点数はつけられている中央公民館、それとあわせて本郷のふれあいセンターもランクCで出ておりますけども、やはり特に、先ほどから申しあげますように、中央公民館は生涯学習でいろんなサークル団体が使っていますけどもそれ以上に、申しあげますように、指定避難所、災害発生時にはですね、そういうことで多くの町民が使うような場所になるわけですね。ですから、教育長答弁にありましたように、高齢者対応ができていない、それから身障者に対するバリアフリー的な設備も整っていないと。それから、私も思いますけども、やはりトイレ等もやはり早急に改善が必要ではないかなとそういう現状は教育長もお認めになっておりますから、ぜひそこらあたりは財政当局、町長部局とも相談していただき、早急にやはりこう大規模改修に取り組んでいただきたいということを今日は申しあげておきたいというふうに思います。

それでは、次に2点目の質問に移りたいというふうに思います。

2点目の質問は、狹隘道路の計画的拡幅についてであります。これについては町長に問うものです。道路といっても、国道、県道、町道、それぞれ管理するところで区分がありますが、今回はもちろん町道に関してであります。

町道の中でも、集落と集落を結ぶ1級町道、あるいは2級町道は特に問題ありませんけども、やはり今回取り上げていますのは、その他の道路として管理されております町道についてであります。

特に、集落内を通る道路は、消防車や救急車など、緊急を要する車なども通れないような4メートル未満のいわゆる狹隘道路と言われる道路が非常に多いと思います。調べてみますと、大体その他の道路で管理されている分が大体500路線ぐらいあるんじゃないかなと。全てが狹隘道路とは言いませんけども、最近では町道認定しても宅地開発等で認定する分は町道の規格を十分満たす道路幅になっておりますし、そういったものは問題ないんですが、先ほどから申しあげますように、4メートル未満、特に私の住んでいる地域あたりでも軽トラックがやっと通れるような町道というのが結構見られるんじゃないかなというふうに思います。

先日、住民の方から、介護施設のワゴンが入れないからとか、あるいはタクシー呼んでも来てくれないとか、道幅が狭いから、通れないから、車が運転できないからタクシー呼びたいけどタクシーが来てくれないというそういったお話も聞きます。そういう声を少しでも受け入れ、また町としてやっぱり安全安心のまちづくりの観点からも、また防災に備えるまちづくりということからも、「計画的にやはりこう道路の拡幅はしていく必要があるんじゃないかな」というふうに思っているところです。先ほどから申しあげますように、大刀洗町は比較的災害がないと今まで

は言われておりました。しかし、ないからしないんじゃないなくて、やはり災害があったときのためにも災害に備えるまちづくりのためにも、やはり一つ一つ取り組んでいく必要があるんじゃないかなということを感じておるところであります。そういうことで狹隘道路の拡幅についての町の考え方について、まず町長に問うものであります。答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは答弁いたします。

道路の拡幅につきましては、町が計画し、地元で打診した上で実施する場合と、行政区からの要望に基づき実施する場合があります。この際、事業実施には地元の協力と地権者の理解が必要不可欠であり、議員御質問の狹隘道路の拡幅については、行政区要望に基づき実施する場合はほとんどとなっております。

また、予算上の制約の中で費用対効果など優先順位を考慮して実施する必要があり、家屋密集地域では拡幅に伴う家屋等の物件移転補償費が高額になることから、事業の実施に至らず、道路拡幅が進捗していないのが現状であります。

このため町としては、狹隘道路の拡幅につきましては、行政区要望を基本に道路用地の寄附など地元及び地権者の協力がある場合を優先して事業に着手してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、今後とも安全安心のまちづくりに向け、道路拡幅への地元の協力や地権者の理解にお力添えを賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 今、町長答弁がありましたように、地元からの要望とか家を建て替える場合のセット額も含めていろいろ取り組まれているというふうに思いますが、答弁の中にありましたように、隣接地権者の理解がないことには確かに進まないというのは十分理解しております。そういったときには私も努力をしていきたいというふうには思っておりますが、具体的に申しますと、先般、菊池校区内の行政区で行政懇談会もある中でも出ておりました。先ほどの総務課長の答弁の中にも一部出ておったかと思えますけども、町道の横にたまたま今度太陽光パネルを設置したところのございまして、今までその道幅は軽トラックがやっと通るぐらいの道幅なんですけども、その関係の住民の方は二、三軒しか奥のほうはないんですが、太陽光パネルだけだったらよかったですけども、それに伴ってちょうど区域のところにブロックが使われてフェンスができたということがありましたよね。そういう意見が出ておりました。何とかしてもらいたい。確かに私も時々通るところですけども、これは本当大変だなというふうに実感したところです。ましてや救急車・消防車は当然通れません、そこは。もしそういう火災とか救急の場合はどうするのかなという心配もしたところです。それであの太陽光自体は建造物とかにはなら

ないというふうに理解しておりますけども、その附帯設備とした境界域に積まれたブロックとフェンスについてはどういう、あれは条文に、確認するということがあったんですが、そのあたりはどういうふうになったんでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 住民懇談会の後、現地を確認、私も行きました。それで今のブロックの塀を立てているところを、行政的に指導して撤去させるとか、そういうことは不可能だと思います。それでもう一つ、大通りから入ってくる道を拡幅したほうがよかろうと思って、一応区長さんと担当課長と、用地交渉といいますか、お願いに行きましたけど、まだちょっとなかなか難しいと簡単に寄附してくれそうにありませんので、今のところまだちょっと進められないという状況ですね。やっぱり何といても用地を協力してもらわないとなかなかできにくいですね。だからその辺の協力もぜひよろしくお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かにそういう、先ほどから言っておりますように、隣接の地権者の理解と協力が無いといけませんけども、やはりこう町全体を考えたときにやっぱり町としても住民サービスといいますか、安全なまちづくりのためからも、やっぱり粘り強く地権者への説得、理解を求めるといふか、そういったところも進めていただきたいと申します。そうしないと、やはりそこに住んである住民の方が、もう本当に心配でならないという声がああときは切実に出されたんじゃないかなと。実際町長とかも行かれておりますから、じかに聞かれたというふうに思っておりますから、そこだけじゃなくても全体的に町全体を見たときにやはり、町長の答弁ありましたように、行政要望、地域からの要望もあろうけれども、やはりそこに上げられない、声を出せないといふか、やはり区の要望として上がってこないけれども本当はここは改善したほうがいいよねというのは、やっぱり町から見れば判断せざるを得るところもあろうかと思っております。そういうところで担当の建設課はパトロールとかずっと定期的に行かれておると思っておりますから、そういうところで問題があったときには、やはり優先度を上げて、やっぱり計画的に取り組むなりの事業を起こすなりそういったことを、拡幅に向けて、一本でも狭隘道路が解消できるように取り組んでいただきたいと思っております。いわゆる安全パトロールとかそういったところでの危険箇所なり改修箇所についての把握、そういったところは、担当課はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 安丸議員の御質問にお答えいたします。

道路パトロールにつきましては、危険箇所等について調査をしておりますのでございます。狭隘道路につきましては、町道と認定されたところは、通行しまして確認をしておりますが、町全

体で何カ所の狹隘道路があるか、緊急車両が入れない道がどれぐらいあるかというのは、実際のところ把握できていない状況でございます。町としましては、狹隘道路につきましては、地元からの要望がありましたら、地権者のほうの同意を得ていただきまして、測量等入って事業を進めていきたいというふうに考えておりますが、なかなかやっぱり地権者の方の御協力が得られないという現状がございまして、なかなか進捗していないというところがございます。今後とも、議員の皆様方の御協力も賜りながら、事業を推進をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） パトロールで現状については危険箇所等については把握されておることですけれども、具体的にその本数、箇所数がどれぐらいあるのか掴めていないということですが、ぜひ今後、町道全てにおいてパトロールの際に、道路幅も含めて狹隘道路については現状を把握する必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、今後の取り組みとして担当課として、やはり町道と言われるところについての4メートル未満の道路については把握してもいいんじゃないかなというふうにも考えておりますが、そのあたりはいかがですか。

○議長（山内 剛） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 安丸議員の御質問にお答えいたします。

4メートル未満の道路については、道路台帳で一応管理はしております。ただし、道路台帳も修正ができていない部分もちょっと若干ございますので、今後は道路台帳修正に合わせながら把握していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ台帳と現況等合わせる取り組みも早急に進めていただきたいと思っております。そういうことで、やはり安全安心のまちづくりに少しでも繋がっていくんではないかなということとあわせて災害に備えるまちづくりの一端になるんではないかなというふうに思っております。

それでは、次に3点目の質問に移ってきたいと思います。

3点目は、第4次総合計画の進捗と第5次総合計画策定に関して、町長に問うものであります。第4次総合計画は今年度末で計画の最終年度ということではありますが、基本計画に定められた施策に基づく実施計画は、それぞれ成果目標を設定し、必要に応じて見直しも加えながら今日まで取り組まれてきておると考えております。いよいよ最終年度も第4四半期を残すのみとなっております。その計画が計画どおり進捗しているのか、まず問うものであります。

また、来年度から向こう10年間のまちづくりのための第5次総合計画策定が今進められてお

ります。第5次総合計画の基本構想については条例で議会の議決事項となっておりますので、今回の12月議会で上程されているところではありますが、この計画策定についての進捗とポイントについてまず町長に問うものであります。答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） こちらのほうも担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） それでは、安丸議員の御質問にお答えいたします。

第4次総合計画の達成状況と第5次総合計画の進捗とポイントについて答弁いたします。

まず、第4次総合計画の達成状況についてですが、本年6月議会における平田康雄議員の一般質問でもお答えしましたとおり、第4次計画につきましては、施策ごとに策定した成果指標の達成状況を検証してまいりました。各事業ごとに成果や課題は異なりますが、昨年度末時点で申し上げますと、例えばごみの収集量については、当初目標の3,500トンに対し3,931トンと目標に達しておらず、鉄道の利用状況を示す大堰駅乗降者数、本郷駅乗降者数も、目標の数値に対して約70%となっており、今後の計画に対策が必要と考えております。

一方、0歳から14歳の年少人口は、定住促進住宅などの建設等もあり、目標数値の114%、また、図書館貸し出し冊数は、図書館改装もあり、目標数値を大きく上回る160%、そして町の借金である公債費も大幅に縮小し184%の達成率となっております。

次に、第5次計画の進捗とポイントについてですが、進捗につきましては、昨年11月に住民アンケートを実施し、12月から住民とのワークショップ・大刀洗未来会議を3回開催しました。審議会では、昨年12月に諮問して以降、全5回の審議会を開催し、11月16日に意見書を付した答申をいただいております。この間、8月からは校区别構想のワークショップ・地域未来会議を3回開催するとともにパブリックコメントを経て今回基本構想を取りまとめましたので、今議会に上程しております。

次に、第5次計画のポイントです。住民とのワークショップや審議会では、町や行政が取り組んでいることを知らない住民の方も多く、協働のためには住民が町や地域の取り組みに関心を持つことが重要であるという意見をいただきました。このため、5次計画では、地域・町への関心が行動につながり、そのことで愛着を深め、この循環が町への誇りを醸成していくと考え、大刀洗の将来像を、私たちがつくる、誇れる、よか町大刀洗としております。

このように第5次計画では、住民、地域、行政との協働の視点を打ち出すとともに、今後策定する基本計画では、35ある施策ごとに「私ができること」の項目を設け、住民目線で日常的にできることを記載することとしております。

また、全戸に配布予定の概要版では、子供から高齢者まで親しみやすく、わかりやすいデザイ

ンにしたいと考えております。

以上で安丸議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） まず第4次総合計画の関係の進捗について、ちょっと再質問したいと思います。

実は、この件は27年の9月議会の中で中間ということで、一度質問させていただきましたが、そのときの成果目標の中で町長答弁の中に、成果目標については50項目あるけれどもその時点では16項目が達成していると。そのほかについても最終年度にはおおむね順調に達成できるように進捗しているという答弁があっております。先ほど担当課長のほうから答弁の中では、具体的に15歳未満の子供の数とか図書館のところとか、増えたところばかり報告いただきましたが、具体的に第4次総合計画の中で挙げられています、成果目標指標に対する達成度はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 安丸議員の御質問にお答えします。

第4次計画の目標に対する達成度ということでございまして、項目ごとにその達成度というのが指標が違ってきますので非常に難しい問題ではございますが、大枠達成して大枠差なく達成しておるものと行き着かなかったものがございます。

細かくは、先ほど申し上げた3項目がやはり群を抜いてというか、大幅にちょっと逸脱しておるものがございます、そのほかは達成度合いが大幅にずれているものというのは見受けられないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 達成度の度合いじゃないんですね。成果指標としてそれぞれ第4次総合計画の中に実施計画の中で挙げられていますよね。それが、先ほど申し上げましたように前回一般質問した際には、50項目ありますけれどもその中で16項目が達成しておりますと町長答弁があっております。ですからそれ以降、成果指標に基づいた、順調に進捗しているとは答弁があっておりますけれども、成果指標的に達成したのであれば、それから3年たっておりますから、具体的なところを何項目達成しましたよということを答弁いただければ結構です。

要は、何でこれ聞いたかという、成果指標の中にも町だけでできない部分が成果指標として挙がっている部分もあるんですよね、実際。これまで3年間のローリングの中でずっと計画を進めてきておられたというふうに思っております。そういう中で、先ほど申し上げますように、その項目が50項目あって、16項目は実施計画に基づいて達成してきましたという答弁で、最終



年度に向けて順調よくっておりますけども、具体的な答弁がなかったからそこらあたりを、具体的数字をお尋ねしたところですよ。ということで確認がとれたでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 大変失礼いたしました。改めまして、達成しておる件数は20件であります。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 50項目のうちの20件達成ということでただいま答弁がありましたけども、やはり先ほどから申し上げますように、最終年度、いよいよもう3カ月残すのみとなっておりますから、その成果目標を達成できなかった部分について第5次総合計画の中にどう引き継いでいくのか、そういったところもあろうかと思うんですが、具体的にその連携と申しますか、第4次と第5次の連携、そここのところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 大変申し訳ございません。先ほどの第4次の達成件数20件と申し上げましたが、23件と訂正させていただきます。23件でございます。

さらに、第4次計画の結果を踏まえて第5次にどう引き継ぐかということでございますが、こちらの件に関しましては、達成したもの、達成していないものに関しまして、例えば公共交通でしたり、そういった先ほどのがん検診でしたりとかいうものは強化してさらに施策に盛り込んでいくところでございます。

あと達成できておりますものでも、例えば人口増でしたりとかそういったところも引き続き強化して施策のほうに盛り込んでおるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そういうところで達成項目の件数の訂正もありましたけども、23項目が目標指数に達したということで、第5次に見直しも含めてまた達成した項目も継続して取り組むということをご答弁がありました。ぜひそういう連携も必要になってくるかと思っております。

それと第5次のポイントということで答弁いただいておりますけども、やはりこれまでの第4次総合計画、町長が就任されて自前で作ったということをご答弁も何回となく聞いております。確かに第3次までは業者委託と申しますか、委託しての総合計画策定、そして第4次は町長が就任されて以降10年間作られてきております。そして大きく違うのは、今度第5次は、やはり多くの住民を巻き込んだ基本構想策定になっているかというふうにご答弁で理解できた

わけですが、私なりに見たときに、やはりこう第4次の場合は自らがここの目標にありますように自らが守り育てる、それから今度は私たちがつくるということで一人一人の個々人の取り組みから今度は協働といいますか、地域を挙げてまちづくりをしようやというのが一番のポイントじゃないかなというふうに理解しておるわけですね。そういう中でいろんな、先ほど答弁ありました未来会議の開催とか、あるいは総合計画策定の審議会での答申、そういった答弁がっております。具体的には、未来会議が、今年の12月からですかね、3回実施されたということですが、まずこの参加状況的にはどんなふうにありましたですか。未来会議の全体的な参加状況はおわかりでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 安丸議員の御質問にお答えします。

昨年度12月から行いました大刀洗未来会議についての内容についてです。

こちらは、まず3回に分けて行いましたが、その中で町のこれからの担うキーワードというものを探してまいりました。参加者はほぼ動員はかけておらず、声かけを行って希望者の方にお集まりいただいておりますところですが、参加状況につきましては、大体毎回30名程度であったかと思っております。数のほうについては、名簿とかがございませんので、確実な数字とは言えませんが、そういった内容であったかと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） それぞれ毎回30名程度の住民が参加して、大刀洗の未来について議論されたということは非常にいいことだというふうに思います。そういう中でそれをもとに総合計画策定審議会委員ですか、第4次ときには議会も4名ほど議員が審議に入っておりましたけども、27年の審議の見直しの際にこの総合計画の審議委員から議会は外れておりますから、今回基本構想が議会の議決案件に上がっておるんで、12月に上程されたわけなんですけども、議員としては唐突に出てきたというような、具体的に申しますとこの第5次総合計画の案の説明といたしますか、それが12月3日の全員協議会が初めてではなかったかというふうに思われます。やはりこういった10年にも及ぶまちづくりの計画を審議する場合は、やはり過去にさか戻れませんが、今後のいろんな計画をつくる段階では、やはり取り組みの途中途中の経過報告なりも議会なりに説明なり報告があつてしかるべきではないかというふうに思いますが、そのところはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 安丸議員の御質問にお答えします。

こちらの第5次総合計画の議会への報告ということにつきましてです。

安丸議員おっしゃられるとおり、今回審議委員の中に議員さんが構成委員として入らなくなって初めての総合計画の策定ということになりまして、私どもも審議会で話し合っている部分、決まっている部分、決まっていない部分もございまして、その日程等議会の会期でしたり、そういった日程等もいろいろございまして、このタイミングでの御報告に議決前の提案になりましたこととお詫び申し上げたところではございますが、改めまして今後の総合計画、またはいろいろな計画を立てる際も、どの時点で議会報告させていただくかというところはまた協議させていただいて今後の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そういった今回の総合計画だけでなく、他のいろんな計画を出される場合は、やはり決定事項じゃなくてやはり中間的な取り組みの報告なり情報提供を求めていきたいというふうに思っておるところです。ぜひ他の担当でもいろんな計画を出されると思いますけども、そのところは十分配慮をお願いしておきたいというふうに考えているところです。

それからこの総合計画の今度、具体的には来年の4月からスタートするわけですが、今後の総合計画発表までのスケジュールをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 安丸議員の御質問にお答えいたします。

総合計画の今後のスケジュールということですが。

総合計画につきましては、基本構想の今回の議決をいただいた後に計画の冊子とあと概要版を作成することとしております。計画初年度となる31年、次年度当初の配付を目指しておりますので、現在、デザインとか印刷を行う業者を選定して、実際に手に取ってもらえるような親しみやすくわかりやすい内容及びデザインになるように現在協議を進めておるところです。

計画については、作成してからがスタートでございますので、総合計画が目指す将来像の実現には住民・地域・行政の協働が不可欠であると考えておりますので、今後も、まちづくりフォーラムや小中学校の授業等でも使っていただけるような冊子になるよう私どもも頑張っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 来年度早々には配付、概要版も含めて、配付できるように取り組みを進めるというただいまの答弁ですが、やはりこういった計画はやはりこう計画ができて、本棚に直すだけじゃなくて、やはり手に取ってある住民がやっぱりみんなが理解できるような、概要版も含めて、先ほど課長答弁にありましたように、子供から高齢者まで理解できるような町の

10年後の目標というか指針にならないけんというふうに思うわけですね。ですから、具体的には今、中学校とか学校の授業とかまちづくりフォーラムということで、担当課長としての思いは伝わるんですが、関係の機関との調整も必要と思うわけですね。具体的に言えば、学校関係、授業を割いてそういった総合計画についての学習も進めていかなければならないわけですから、そこら辺、関係課との調整、そこらあたりのその前にやはり役場内での共通理解といたしますか、そういったところは出てくるかと思えますけども、発行前までのスケジュールは今聞きましたのでわかりましたけども、あと具体的にまちづくりフォーラム、それから学校での授業に使っていただくという方向性はわかりました。あと役場内での共通理解といたしますか、そういった共有のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 安丸議員の御質問にお答えします。

今後のスケジュールに対する各課との情報共有、進め方についてという御質問であったと思います。こちらの件に関しましては、まず策定の時点で多くの職員、特に若手を中心とする多くの担当職員のほうにこちらの構想でしたりとか一個一個の施策のほうは書き込んでもらっておるところなので、職員全員がかかわって作っておる計画でございます。そういったこともございまして、その計画に基づいて何か一緒にできることがあれば、今後も話し合いを通じて協議して進めさせていただきたいと思えますし、まずは小中学校の出張授業等も積極的に行いたいとは考えておりますが、まずはそういった方々が手に取ってもらえる冊子を作ることに今は全力を尽くしてまいります。

以上です。

○議長（山内 剛） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 追加で私のほうから報告いたします。

月に1回管理職会という会議を開いております。各課の管理職が集まりまして、現在の状況及び来月の事業計画等を相談しております。その中で地域振興課のほうから総合計画の進捗状況及び各課への調査関係の依頼とかそういうのが報告されておりますので、庁舎内の各課においては管理職会で得た状況をその課の中で回覧して状況を共有するとそういう形で各課において情報を共有しております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひそういう職員間の共有は特に職員一人一人がどういう方向性のまちづくりをしていくのかというのは理解しておく必要があるかと思えますし、やはり住民一人一人がこの今後10年間の、ここに将来像を書かれておりますけれども、私たちがつくる、誇

れる、よか町大刀洗に向かって、これ計画は第4次と違って計画年度は1年ごとになっておるよう  
うですから、そこら辺の検証も含めて具体的に今後10年間で取り組んでいただきたいとい  
うことと、あわせてやはりこう住民の理解を得られるような第5次総合計画に、理解といいま  
すか、より多くの住民が町の取り組みを理解するように、広報等を使いながら情報共有を図っ  
ていただきたいというふうに申し上げて、私の一般質問を終わっていきたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） これで安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をさせていただきます。再開を午後1時10分より再開さ  
せていただきます。

休憩 午前11時43分

.....

再開 午後1時10分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、再開させていただきます。

10番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 国保制度について

2. 保育制度、子育て支援について

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。通告に従って質問させていただきます。

本日は、国保、それから子育て、保育に関する問題であります、いずれも国政のあり方と密  
接にかかわってくるものであります。この国政を見ておりますと、今、一体誰のための政治をや  
っているのか、税金の集め方や使い方、どちらをとっても逆立ちの暴走が加速しているのではな  
いでしょうか。

消費税の引き上げを図る一方で、巨大企業や株主への減税、原発再稼働と原発比重の引き上げ、  
近隣諸国への憎悪をあおり、軍備を大拡張するなど、国民不在の暴走も甚だしいものがあります。

消費税の引き上げにあっては、二重税率やインボイス制度、一時的なばらまきやポイント還元  
など、事業者や消費者を混乱させるだけではないでしょうか。消費税の引き上げはきっぱり中止  
し、適正な課税で税制の抜本改革を図るべきであります。

さらに、今国会においても入管法、漁業法、水道法など、さらなる法改定が強行されました。  
一日も早く、政権の暴走をやめさせ、国民のための政治を取り戻さないといけないと思います。  
地方からも、さらに大きく声を上げなければなりません。

本日は、政府の姿勢にも大いにかかわってまいります、大きく2点について質問させていた

だきます。

第1に、国民健康保険制度の問題であります。

本年度より、市町村の国保が都道府県単位化され、新制度において、県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担う一方で、市町村においても、保険給付や税率の決定、賦課徴収、保険事業など引き続き担うこととされています。そもそも、この広域化の背景については、公的支出の削減、被保険者の負担増、医療給付の削減といった狙いが含まれているのではないかとすることは以前に述べさせていただきました。そこで、今年度の実施に当たり、現状を明らかにし、今後の方針を問うため、改めて質問をさせていただきます。

1点目に、まず前提としまして、現行の国保制度や税率について、町としてどのような見解を持っていらっしゃるでしょうか。

2点目に、広域化による今年度の変更点はどのような内容でありましたでしょうか。

3点目に、国保は所得に対して非常に高い割合で税が課されるものと認識しておりますが、被保険者の所得状況、労働状況は軽減に該当する世帯数はいかがでしょうか。

4点目に、国保税について、滞納世帯数、所得別滞納率、滞納に対する町の認識と対策はいかがでしょうか。

5点目に、国保会計への法定外繰り入れの現状と今後の見通しはいかがでしょうか。

6点目に、国保法44条に基づく窓口負担の減免について、適用状況と周知の状況はいかがでしょうか。

7点目に、国保の継続的な運営のための課題と対策について、町の認識はいかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平山議員の質問にお答えをします。

まず1番目ですけれども、現行の国保制度や税率について、町としてどのような見解を持っているか、にいついてであります。現行の国民健康保険制度は、国民皆保険の根幹をなす社会保障制度であり、安い医療費で、世界でも最高レベルの保健医療水準が維持されており、今後も、現行の社会保険方式による国民皆保険が見地され、住民が安心して、公的医療保険により保障されることが必要と考えています。

また、国保税率については、年齢構成や医療費水準が高い一方、所得水準は低いという構造的な問題もあり、本町におきましても、国保税の負担が重いと感じられる被保険者も多いことは承知していますが、今後とも、国民健康保険制度を維持していくために御理解いただきたいと考えています。

次に、2点目の広域化による今年度の変更点についてであります。平成27年5月に成立し

た持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律の施行によって、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、今年度から、国民健康保険制度の見直しが行われているところです。

御質問の広域化による変更点については、これまで議会で説明してきたことと重複しますが、改めて主なものを申し上げますと、都道府県が財政運営の責任主体となって、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営に中心的な役割を担うことになったこと、県が国保財政運営に必要な額を確保するために、市町村ごとに設定される国保事業費納付金を町が県に納付するようになったことです。

なお、国保税の賦課徴収、資格の管理、保険給付、保険事業などについては、これまでと変わりなく、町が実施しているところであります。

今後も町は住民と身近な関係を保ちながら、国保事業運営を担ってまいります。

次に、7番目のお答えをします。

7番目の国保の継続的な運営のための課題と対策について町の認識は、についてですが、先ほども申し上げましたとおり、年齢構成が高く、医療費水準が高いという国保制度の構造上の問題は、本町においても、国保事業を将来にわたり継続していく上で重要な課題であると考えています。

大刀洗町としましては、特定健診、特定保健指導の実施、疾病の重症化予防のための個別の保健指導や栄養指導、食事や運動について正しい知識の普及と習慣化を図るための健康教室など、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の予防を目的とした保健事業に力を入れているところです。

3番から6番までは担当課長のほうに答弁をさせます。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） では、私のほうから、小項目の3番のほうから答弁させていただきます。

では、3番目の被保険者の所得状況、労働状況について、また、軽減に該当する世帯数について回答させていただきます。

まず、被保険者の所得状況については、本町の現行システムでは、直近の所得状況を集計する機能がございませんので、正確な数値を把握できていませんが、現行のシステムで集計可能な近似値として、前年度までの国保加入者に本年度の加入者を加えた世帯数が、11月20日現在で延べ2,240世帯ございまして、このうち所得なしが541件、30万円未満が216件、30万円以上100万円未満が471件、100万円以上200万円未満が506件、200万円以上300万円未満が256件、300万円以上が250件となっております。

次に、被保険者の労働条件についてですが、本町では、被保険者がどのような職業についているかなどの分類・集計するシステムがないため把握できておりませんが、会社を退職されたことにより、被用者保険を喪失したため、国保に加入される方が多い状況でございます。

次に、軽減に該当する世帯数ですが、本年6月の本算定に医療分と後期高齢者支援金分の保険税が賦課されている2,032世帯のうち、7割軽減世帯が500世帯、5割軽減世帯が339世帯、2割軽減世帯が256世帯となっております。

続いて、4点目の国保税について、滞納世帯数、所得別滞納率、滞納に対する町の認識と対策についてですが、まず滞納世帯ですけれども、本年3月末現在で243世帯です。

次に、所得別滞納世帯については、現行システム上、被保険者の所得と滞納額を合わせて提示することができないため、把握できておりません。

次に、滞納に対する町の認識でございます。生活困窮世帯については、健康福祉課の福祉部門とも連携して、生活保護制度を案内したり、やむを得ない理由が原因で滞納となっている世帯に対しては無理な差し押さえは実施しておりませんが、一方で、納付能力があるにもかかわらず納付しない悪質な滞納世帯に対しては差し押さえ等の滞納処分も必要であると考えております。

また、滞納対策として、納税についてのアドバイスの実施や、年2回、全町を挙げて取り組んでいます一斉徴収、税務課と健康福祉課との合同徴収、随時訪問、電話催告などを実施、自主納付を促しているところでございます。

次に、5点目の国保会計への法定外繰り入れの現状と今後の見通しについてですが、国保特別会計の法定外繰り入れの昨年度の実績額は、鍼灸マッサージ料の補助金分として約48万円、地方単独公費医療波及分として約574万円、国保会計安定化支援金として2,000万円で、総額約2,622万円となっております。本年度も鍼灸マッサージ料補助分と地方単独公費医療波及分については予算措置しており、繰り入れする予定でございます。

次に、6点目の国保法第44条に基づく窓口負担の減免について、適用状況と周知は、でございますけれども、大刀洗町では、加入する被保険者が災害などの特別な理由によって生活が困窮し、医療費の一部負担金の支払いが困難となった場合に、保健医療機関での一部負担金の支払いを免除、または徴収を猶予する取り扱い要綱を平成25年度に定めて運用しております。

近年、申請、受理及び承認の実績はございませんが、お問い合わせや相談を受けた際には、制度内容について詳細に説明するとともに、町のホームページでも周知しております。

また、この制度の適用を受けられる対象は、生活保護を受給できる対象者と重なる分もありますので、福祉部門とも連携して対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 再質問はありませんか。平山議員。



○議員（10番 平山 賢治） ありがとうございます。では、順次、再質問をさせていただきます。

まず、国保税の額についてですが、先ほど町長からも非常に高いという声があることは承知しているが、理解をお願いしたいということで、やはり、どの分野の方から、どの階層の方から見ても、やはり国保税は妥当とはいえない、高いということが、やはり、ここ近年のお答えによっても、そこは認識は共有できていると思います。

それで、今年の税率で計算させていただきますと、40歳未満もしくは65歳以上の世帯、4人世帯のモデル世帯ですので介護分を入れないんですけれども、400万円の収入があった場合に国保料が40万9,000円ということで、収入の1割、これは課税されるということで、非常に大きな税額になっていると思います。

それで、例えば、町長もおっしゃるように、所得は低い、年齢は高い、だけど所得は低くて、そうした方々が強制加入する保険だとか、現状の税負担割合においては、この非常に大きな額が被保険者にかかることとなります。

全国的には、協会けんぽと比べると、市町村国保は1.3倍の高額ということになっておりますが、福岡県との健保と大刀洗町の国保で比較しますと、今申し上げました収入400万円の4人のモデル世帯ですと、協会けんぽがほぼ20万円です。

一方、大刀洗町の国保が40万9,000円ですから、ちょうど協会けんぽの2倍の税額となっています。組合健保と比べますと、さらに差は広がるものと考えられます。

こうした協会けんぽと比べても極めて高い税率、それから、保障も少ないという、課税が住民の皆さんにかけられているということが言えると思います。

次に、国保の構造的な問題は、今、町長もおっしゃったとおり、それから、私も前にも述べさせていただいたことで、先ほど数字的なものも答弁いただきました。この国保の加入世帯の所得割合なんですけど、先ほど御答弁いただきましたように、所得0世帯が24%ということで、ほぼ4分の1の世帯が所得0ということになります。

それから、1万円から100万円までの世帯が31%、200万円未満が23%、300万円未満が11%ということで、所得でいうと、300万円を超える世帯は全体の11%に過ぎません。4分の1が所得0、全体の9割が所得300万円未満の世帯という構成であります。これをとって、いかに所得の厳しい人たちが入っていて、そこに高い負担がかけられているかというのがおわかりいただけると思います。

それから、職業別では、大刀洗町のほうでは把握ができないということですので、全国的なデータを申し上げますと、加入者の43%が無職、それから、34%が非正規などの被用者、これを合わせますと8割にも達します。かつては、7割の方が農林水産業や自営業者と言われてき

ました。すなわち、国保加入者は、収入は下がっているのに国保税はこの間1.5倍に上がるという、非常に重い負担がこの40年間続いていたと言えます。

こうした無職や不安定雇用の方、所得の低い方が強制加入する保険が国保だということを再度御認識いただきたいと思います。これにより、低所得者の方はもとより、減免のない中所得世帯に非常に負担の重い税制になっております。

これに対しまして、昨年の9月の町長答弁では、軽減の措置についてはお答えいただきましたが、「中間所得者層に対する保険税負担の緩和については、検討の余地があるものと考えています」、こういう御答弁をいただいていた。この点についての検討の実際というのはどういうものでありましょか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） その後ですけれども、中間所得の分についての検討でございますけど、内部としましては、特にもう、以前からの継続をしていくという形でさせていただいている次第でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 町長も、こういう中所得者層に、特に負担が重いという認識をお持ちです。そして、検討の余地はあるものということで答弁をいただいています。これについては、引き続き、この答弁どおりの御検討をいただきたいと思います。

それから、もう一つ、高いという点では、国保の算定方法の問題があります。所得割に加えまして、応益割ということで、世帯割、それから、世帯全員に平等割と、世帯の人数を掛けて税額を算出しています。社会保険ではこのような概念はなく、通常、扶養家族が多いほど税率は控除されるのが一般的な認識ではないでしょうか。

これは、かつての人頭税といえますか、最も前近代的な制度ではないか、このような指摘が、今、各会から相次いでいますが、この課税方式については、そのような認識はございますでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 応能と応益分がございませけれども、その分につきましては、今回、資産割を廃止した関係もございませけれども、その分については見直しは行っていない状況でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） この高過ぎる国保税の引き下げと、引き下げるに当たっては、極めて、もう現代にそぐわないというか、この均等割の部分を減免を図るべきではないかというの

が、各会からの今、要望ということで、非常に強く出ています。

とりわけ子供の多い世帯にとっては、子供が産まれるほど増税となる制度となっております。多子に対する均等割の減免、前回は述べましたが、これも、今、自治体によっては実現がされています。再度、御検討をいただきたいと思えます。

全国知事会や市長会、町村会などの要求では、国保に公費を1兆円入れて、せめて協会けんぽ並みの税率というのが多くの主張であります。私どもも大いに賛同したいと思います。

この1兆円を国保に投入することによって、均等割と平等割をほぼなくせるという計算になります。大刀洗町の税額を再計算しますと、先ほどの収入400万円4人世帯ですと、現在40万9,000円の税額が、この均等割をなくすことによって24万9,310円に軽減することができます。知事会なども均等割見直しを要求を行っています。少なくとも、この水準までは引き下げるべきだと考えます。そのためには、多くの団体も主張しておりますように、政府へ必要な財源を要求すること、そして、市町村としても、中所得者、低所得者への税率の軽減の検討をさらに進めるべきと考えます。今後の積極的な政策を期待します。

さて、次ですが、不安定雇用と高い税率のもとで、先ほどのお答えにもありましたように、滞納世帯は1割を超え、滞納が多額に上っています。所得ごとの滞納ということで、先ほど数字が出ないということではありますが、これについて、今後分析するなり、システムを何か考えていくというようなお考えはありますでしょうか。

○議長（山内 剛） 山田税務課長。

○税務課長（山田 恭恵） 平山議員の御質問にお答えいたします。

私どもも、その分析は必要だと思っておりますので、できればシステムの改修を今のシステムのほうにお願いして分析ができるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 大刀洗町は、残念ながら、現行制度では出ないということで、近隣の状況を調べてみますと、小都市では、低所得者の滞納数の割合が高い傾向にあると。100万円未満が9.61%、300万円以上は7.12%といった数字になっています。久留米市では、所得150万円以下の滞納が多い状況である旨の回答を得ております。

このように、近隣を調査した限りでは、やはり低所得の方の滞納率が高い、減免をしても、所得のない方、所得の低い方の滞納率が高いという数字が出ています。

とりわけ国保の滞納というのは医療にも直結することですから、払いたくても払えない皆さんが非常に多いという現状があるのではないのでしょうか。

大刀洗町としても、今後分析して、先ほど答弁にありましたように、対応に努めていただきました

と思います。よろしく申し上げます。

また、負担軽減も今後とも真摯な対応に努めていただきたいと思います。また、以前の答弁でいただきましたように、滞納にあつては、生活相談を軸に、個別の状況をよく把握して対応していただきたいと思います。

さて、税率を考える上で重要なのが、町の会計からの法定外繰り入れということになりますが、先ほどの答弁で数字をいただきましたが、今後も法定外の繰り入れは禁止されないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 平成30年度につきましては、まだ、決算がどのように動くか、ちょっとはつきりわかりませんが、29年度からの繰越金が約7,000万円ほどございますので、トータル的に黒字になれば、当然、法定外繰り入れは今のところ入れる予定はないということで、もし赤字になるような場合でありましたならば、法定外繰り入れを財政のほうに要求しまして、繰り入れるような方向でいきたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） これを個々の都道府県下に当たりまして、初年度は法定外繰り入れをいれないと、もう大変な値上げになるということで、国が法定外繰り入れを推進しても何とか値下げを抑えたという経過と承知しております。

3年間は経過措置と聞いておりますが、その後は、政府の医療適正化の名目で法定外繰り入れの廃止や被保険者の負担増、医療費給付費の削減を狙われていると思います。保険者努力支援制度を作成しまして、各自治体を競わせることも進められようとしています。これ以上の住民負担増と給付削減を許さないために、住民の健康と生活を守る立場で政策を御検討いただきたいと思います。私どもも内外で運動を強めたいと思います。

次は、44条についてであります。いろいろ生活保護基準ということはあるんですが、やはり生活保護該当であっても生活保護を受けていらない、あるいは、本人が受けないというようなケースも多々ございます。日本では、生活保護受給権者のうち、実際生活保護を受けていらない方が2割に過ぎないと言われております。捕捉率が2割と言われております。

そうした中で、いわゆる生活保護基準に係る部分の方の困窮者の方については、44条等具体的に活用しながら、負担軽減、かかりやすい医療制度ということを実現していただきたいと思います。

町が社保協へ回答いただいた部分では、「生活福祉部門と連携を行い、対応していきます」というお答えをいただきました。27年時点の議会の答弁では、2年間要綱を定めたけども適用し

た事例はないということで、広報でも制度を周知したいということがありました。

一方で、久留米市を見ておきますと、28年度に減免基準を廃止しまして、新たに一部負担金の減免及び支払い猶予の実施要項を制定しております。

被保険者の生計の維持に配慮するため、減免を行う際の資産に関する条件を限定して運用しているということで、具体的な実施が図られているということです。この周知は国民健康保険のしおりに記載と。それから、被保険者証の年度更新時に同封、または、市ホームページに記載ということで書いております。

近隣にこういった事例もありますので、こうしたものを参考にしながら、44条に基づく窓口負担の軽減ということをさらに具体化していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 先ほどの答弁とかぶるかもしれませんが、制度化につきましては行っている状況でございます。それで、現在の実情としましては、平成25年から以降については、町のほうでの実績はございません。ですので、ほかの自治体のほうでも、ほぼ適用実績はなし、または、大変少ないような状況だというふうに思っております。

そして、もし、そういう減免で、また、すばらしい事例等がございましたら、調査研究して検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 自営業者さんとか、こういう制度の活用にと、非常に喜ばれている事例もありますので、御参照いただきたいと思います。

それから、今後の見通しであります。この国保制度の性格について、前から述べているところでありますが、社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的にするというものであって、私どもとしては、相互扶助や受益者負担の性格は持っていないと考えられると、そのことはもう述べているんですけど、この点については、再度ちょっと御確認をしたいと思うんですけど。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） すいません、再度、質問の趣旨をよろしくお願いたします。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 先日、筑後地区の社会保障推進協議会などでも申し入れがあっているところですが、国民健康保険というのは社会保障であって、相互扶助や受益者負担の性格は持っていないということを御確認いただきたいと思いますということを申し上げているところであります。

これについて町の対応があればお願いしたいと思いますが。

○議長（山内 剛） 平田健康福祉課長。

○健康福祉課長（平田 栄一） 先般の自治体キャラバンの関係でよろしいですかね。

その分につきましては、先般回答しましたとおりで、先般のキャラバンの中で答弁したとおりでございますけども、必要な分につきましては検討などを進めていって、なるべく負担のないような感じに持っていくのが本当でしょうけども、できる部分とできない部分があるかと思っておりますので、できる範囲でやっていきたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 町として、そこら辺のところは受け止めていただいて、ホームページ等の文言の訂正等も行っていただいているようにも聞いております。そういう事実があれば、非常に前進だと思いますので、今後とも、社会保障という立場で、この健康保険制度の充実を図っていただきたいと思います。

高過ぎる国保税の解決としては、1に健康と暮らしを守る立場で、2つ目には、国保制度の継続を図る観点で、3点目には、社会の公平・公正の観点から、今後も社会保障としての国保制度継続のため、立場を超えて取り組んでいただきたいと考えるものです。よろしく願いいたします。

次、大きな2点目です。保育制度と子育て支援についてです。

現在、全国的に待機児童の増加が問題となっております。筑後地域においても増加傾向との報道があり、大刀洗町においても、28年よりいっしょとお聞きしております。

また、あわせまして、子供たちの健康な発達を保障し、子育て世帯の負担軽減を図る上でも、医療費の助成もなお必要になってくると思います。

現状と対策について問うものです。

1点目に、保育所の待機児童数と今後の対策について、町の見解をお聞かせください。

2つ目に、保育士確保と処遇改善について、処遇改善事業の実際と、自治体として今後の対策についてはいかがでしょうか。

3点目に、小中学生または18歳未満の医療費助成について、負担限度額も含めて、今後の方針はいかがでしょうか。

以上3点、答弁よろしく願います。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、1点目と2点目については私のほうからお答え申し上げ、3点目につきましては、当該課長より答弁いたします。

まず、1点目の保育所の待機児童数と今後の対策についてのお尋ねでございますが、待機児童数は、平成30年10月1日現在で39名というふうになっております。今後の対策といたしましては、来年の4月から定員増を行うため、本郷保育園の増築工事を行っているほか、町内の事業者による企業主導型保育所の来年度中の開所に向けた準備を現在行っているところでございます。引き続き、各保育園に定員増等をお願いし、待機児童の減少に向けた対策を行ってまいりたいと思います。

2点目の保育士確保と処遇改善についてでございます。

保育士の処遇改善及び人材の確保を目的として、職員の平均勤続年数や賃金改善、キャリアアップの取り組みに応じた人件費の加算分として、保育園へ支払う運営費への加算を行っているところであります。

平成29年度からは、技能・経験を積んだ職員については、原則月額4万円、または、月額5,000円の賃金改定を行う追加的な人件費の加算も行っており、実際に保育士などへの給与へ反映していただくことで処遇改善につながっていると考えております。

また、今後の対策といたしまして、引き続き、処遇改善の加算の職員給与への適切かつ確実な反映をしてもらうよう、保育園に対し指導、助言を行うとともに、例えば、町内の保育園に新規採用された保育士に対する奨学金の補助の検討なども含め、保育士確保のための施策について、保育園と引き続き協議を進めてまいります。

3点目は課長に代わります。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、3点目について、私のほうからお答えをいたします。

平成28年10月から、対象者を拡大して実施している子ども医療費の助成について、現在のところ、変更は考えておりませんが、他市町村の状況を踏まえながら、また、医療費助成に限らず、子育て支援に係る政策について総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、順次、再質問させていただきます。

待機のお子さん方が39名ということで、大変いらっしゃる状況でということがわかりましたが、定数増を図るということと、保育士確保を図るということは一体となって実施しなくてはならないんですが、待機児童数に対して保育士の不足と定員の不足、そこら辺、その2つの点について、もう少しちょっと現状をお聞かせいただきたいと思うんですが。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 定員増についてですが、26年度から来年度までに向けて、各保育

園とも、本郷保育園につきましては、来年また10人増をしていただきますので、26年からいきますと50人の増、大堰保育園、大刀洗保育園が両方とも27年に10人、菊池保育園は分園を含めて30人の増、海の星保育園についても15人の増という形で、ここ毎年のように定員増を行ってきております。

ただ、保育士の確保も、もう0歳でいけば3名に1人になっておりますし、また、1歳、2歳となってくれば6名に1人という形で、保育士の確保はなかなか難しいという現状になっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 今のところ、人材確保については、1園30万円の広告派遣あっせんということを行っていらっしゃる。それに加えて、先ほどの御答弁では、奨学金等の施策を考えたいということで御回答いただきました、奨学金等の施策で、また、町内の方を育成していくという、非常に、定住を促進していくという意味からも重要なことだろうと思います。

保育士さんを確保するに当たっては、また、実際の状況もよく御存知だと思いますが、例えば、筑後市では、潜在保育士さんを把握するアンケートを実施しまして、保育士等人材バンクを創設し、資格を持つ人の復職に結びついていると。それから、宮若市ですと、保育士家賃補助制度ということで、月々の家賃を月額、最高2万5,000円補助しますと。それから、勤務年数に応じて就労支援給付金を支給します。新規就労支援給付金、それから、保育士等のお子さんが優先的に保育所に入所をしていただける等の支援策ということで、自治体によっては、非常に保育士さんの確保のためにさまざまな支援をやっていただいているということです。

やはり、保育士さんを確保するというのは一番、というのは政府に責任がありまして、全国的には、やっぱり保育士さんの賃金が、全産業平均より月9万円低いとされております。辞職の意向がある保育士さんへの調査では、賃金が低いというのが最高でありまして、次に、仕事が見つかり、労働時間が長いと続いていました。

第一には、政府の責任での待遇改善というのが急務であります。自治体としても、こうやって自治体独自の支援で保育士さんの待遇改善と確保を図る自治体が増えてまいりました。

特に、奨学金制度、それから家賃補助といった拡充によって、保育士さんの確保と町の定住促進にも寄与すると考えますが、これとあわせた検討状況というのをいま一度、御回答いただければと思います。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 保育士確保に向けた対策ですが、奨学金補助については検討も含めた余地があるかなという形では考えてはおりますが、その他の近隣市町村でも就職支援金を出し



たり等、いろいろな対策をしてありますので、そういった現在されている対策等を参考にしながら、大刀洗町で保育士さんが働きやすい環境を整えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 先ほども申し上げましたが、全国の事例も見ておりまして、潜在保育士さんの復職支援、それから、賃貸住宅居住の家賃補助等が大きな効果を上げているということでもありますので、こうした点も早急に検討を願いたいと。

それから、町としてはこうした手だてをとり、町部局としても積極的に予算措置をしていただきたいとお願いするものであります。

次に、子どもの医療費助成についてであります。

現在、小学生については、通院は助成を行って、窓口負担が1機関1カ月当たり1,200円と、入院が3,500円の窓口負担というふうに認識しております。

子どもの医療費助成の効果につきましては、これは一方的に町の負担が増加するのではなく、受診の経済的負担が軽くなることで、病気の早期発見、早期完治が可能となり、重症化を防ぎ、医療費を抑える効果が生まれています。私どもも署名活動などを行っていますが、子ども医療費助成は全世代から支持される政策と認識しております。

県内の状況を調べてみますと、今、中学生の入院医療費は県内全ての自治体で、これは窓口負担の差はありますが、実施がされておるようです。それから、18歳までの助成も今、自治体に広がっています。

現在、当町では、中学生の医療費助成は入院のみであります。中学生の通院に対する助成も、今年の4月時点ですと、久留米市、東峰村、大木町など県内の約27自治体、約半数に広がっています。これも窓口負担の差はあります。

それから、これは県内と、それと、さらに大刀洗にも近い佐賀県の東部地域を見ておりますと、基山町、鳥栖市、みやき町、神崎市、上峰町などは29年度より、高校卒業までの助成拡大など、子ども医療費をめぐる助成は近隣でも確実に広がっています。

また、一方で、一部窓口負担は1医療機関当たりの限度額であり、子供が多い、また、幾つかの病院にかかれば少くない負担となります。

先ほど述べた観点からも、基金等の財源を有効に活用しながら拡充を図っていただきたい。先ほどの町長の答弁でも、今、近隣の状況等をよく勘案しながらという御趣旨の回答だったと思います。近隣の状況は、非常に、今、広がっておりますし、佐賀県においては18歳までということが広く東部で進んでおります。

今日述べましたように、国保や保育、医療支援など、本来は政府の責任で拡充すべきものであ

ります。この点からも、国政を一刻も早く転換させ、税金を私たちのために使う政治を取り戻さないといけないと思います。そのことをお伝えしまして、今日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、平山賢治議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山内 剛） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後1時54分

---